

平成30年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年12月18日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月19日 午前10時00分		
	散 会	12月19日 午後4時52分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	6	吉 田 清 尊	7	玉 城 みちよ
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	嶺 井 雄 二			

## 平成30年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成30年12月19日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時00分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時01分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

6番吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊議員 さきに通告したとおり一般質問を行います。

1番目に、沖永良部島和泊町・知名町と友好都市協定締結を！

平成27年12月と平成29年3月に沖永良部島和泊町・知名町と友好都市協定締結を提案し、一般質問を行いました。さきの平成29年3月の私の一般質問に村長は「平成29年度中に友好都市協定締結を結ぶ方向で努力していきます」と答弁されました。改めて一般質問を行います。北山王の次男世之主・真松千代から600年以上続く、今帰仁と沖永良部島の長い結びつきの歴史をこれから1000年の強い「絆」を結ぶ礎として、今帰仁村と沖永良部島和泊町・知名町と友好都市協定を締結する考え、計画があるでしょうか。村長の見解をお伺いします。

2番目、運天漁港、古宇利漁港の施設整備促進について。

今帰仁村の水産業発展には漁港の施設整備の充実・強化が不可欠でございます。運天漁港と古宇利漁港の施設整備について。

(1) 運天漁港の製氷機・氷貯蔵庫と給油施設が小型で老朽化し、修理も行われてきました。近年の漁船の大型化もあり、氷の生産や給油に時間を要し、漁船が待機することがあります。老朽化の解消と近年の漁船の大型化に対応できる新しい大型の製氷機・氷貯蔵庫と給油施設の早期設置について。

(2) 古宇利漁港の漁船巻き上げ機(ウインチ)は老朽化しています。近年の漁船の大型化への対応も厳しい状況であります。新しい大型の漁船巻き上げ機の早期設置について。以上の2点について取り組む考え、計画について村長の見解をお伺いします。

3番目、今帰仁冷凍冷蔵施設の早期運用について。

(1) 運天港の今帰仁冷凍冷蔵施設が完成しましたが、施設の運用がおこなわれています。本部港、那覇港の冷凍冷蔵施設は多くの品物で満杯な状況であります。北部地域の農林水産業者、加工業者、ほか多くの関係機関、関係者が今帰仁冷凍冷蔵施設の運用開始を待ち望んでいます。運用開始の予定日はいつでしょうか。1日も早く運開始する村の対応、計画について村長の見解をお伺いします。

(2) 今帰仁冷凍冷蔵施設は今帰仁村の新たな財源を生み出す施設と理解しております。1年間にどれだけの収益が今帰仁村の財源となると試算しているでしょうか。村長の見解をお伺いします。

4番目、ごみ収集車の新車購入を進めることについて。

現在、今帰仁村で使われている2台のごみ収集車(パッカー車)は購入してから長期間になり老朽化が進んでおります。繰り返し修理も行われてきました。ごみ収集業務は村民の生活に不可欠な基盤・インフ

ラでございます。ごみ収集車が故障で使えないと、村民の生活への悪影響が懸念されます。まず、最初に2台の新車のごみ収集車、次に老朽化している2台の資源ごみ回収車の早期購入について、取り組む考え、計画について、村長の見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 議員の皆さん、そして天底小学校6年生の皆さん、おはようございます。

6番吉田清尊議員の質問にお答えいたします。質問事項1. 沖永良島和泊町・知名町との友好都市協定締結の考え、計画についてお答えします。和泊町・知名町とは、歴史的にも深いつながりがあり、これまでも両町の職員が本村を訪れるなど、交流を深めてきております。友好都市関係を結ぶことについては、時期や内容について検討していくことを確認しており、今後、前向きに話を進めるべく、担当者を決めて実務者レベルの協議を始めていきたいと考えております。

質問事項2. 運天漁港、古宇利漁港の施設整備についてお答えします。

質問要旨(1) 運天漁港の新たな大型製氷機・氷貯蔵庫と給油施設については、ご指摘の施設の老朽化等の状況について、村としても把握しております。新たな大型製氷機等の整備につきましては、これまでも村漁業組合と調整を重ねてきたところですが、さらに加速し、対応できる補助事業の検討を進めていきたいと考えております。

質問要旨(2) 古宇利漁港の新たな漁船巻き上げ施設の早期設置計画については、質問要旨(1)同様に漁業組合と十分な調整を重ね対応できる補助事業の検討を進めていきたいと考えております。

質問事項3. 今帰仁冷凍冷蔵施設の早期運用についてお答えします。

質問要旨(1) 運用開始については、本年12月末には運用を開始する予定です。

質問要旨(2) 村の財源となる年間収益は、平成29年度に作成した事業計画では、240万円の収入を見込んでおります。

質問事項4. ごみ収集車の新車購入についてお答えします。

ごみ収集車は老朽化し、現在、西側の回収に当たっているごみ収集車が故障しており、修理を進めるとともに購入についても検討しております。起債を含めた財源の確保について確認中であり、早急な対応を目指します。この他のごみ回収車については、現在、計画はありません。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊議員 沖永良部島和泊町・知名町と友好都市協定締結についてでございます。

近年の交流について少しばかり申し上げたいと思います。平成28年3月開催の第35回沖永良部ジョギング大会に今帰仁村青年団協議会の皆さんが参加しております。平成28年7月には今帰仁村と和泊町の小中高校生が和泊町で共演するために「北山の風～今帰仁城風雲録～」の合同練習を行っております。それから和泊町港まつり、ヌル相撲大会に今帰仁村青年団協議会が参加しております。平成28年11月に世之主没後600年シンポジウムに、仲原弘哲前今帰仁村歴史文化センター館長と、今帰仁グスクを学ぶ会の皆さんが参加しております。平成29年1月に与那嶺青年会が和泊字芸能祭に出演しております。平成29年3月、第36回花の島沖永良部ジョギング大会に今帰仁村から今泊ほか、青年団協議会の方々が参加しております。平成29年4月には今泊区民、天底区民の皆様が和泊町のグラウンドゴルフ大会参加の目的で和泊町を訪問

しております。平成27年9月に和泊町花と緑のまちづくり推進協議会の方々が今帰仁村を視察しております。それから平成28年6月に記念事業プロモーション撮影の取材として、和泊町のサンサンテレビが訪れております。平成29年北山の風今帰仁城の皆さんが和泊町で公演を実施しているところでもあります。以上、いろいろ述べましたけれども、このようにたくさんの交流が最近続けられています。そういう交流の中から、ぜひ今帰仁村と和泊町・知名町との友好都市を実現し、600年以上続く交流の歴史を継続させていくようにしていただきたいものでありますけれども、担当者を決めて、前向きに検討をするということでもありますけれども、協議を始めるのは例えば年明け1月から行うか。そのあたりのきちんとした日程がお決まりでしたら答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 6番吉田清尊議員の質問について、ご説明申し上げます。

村長の答弁にもありましたけれども、担当者を決めて、実務者レベルでの協議を始めていきたいということですが、その具体的な時期ということでの質問かと思えます。これにつきましては新年度から本格的な協議を担当者レベルで進めていきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊議員 先ほど和泊町との最近の交流のことを申し上げましたけれども、広報なきじんの縮刷版を調べてみました。そしたら今から25年前後のころに、知名町からたくさんの方々が今帰仁村を訪れ、あるいは今帰仁村から和泊町を訪れるということがありました。例えば平成3年4月号の広報なきじんに載っていますけれども、村青年団協議会13名のメンバーが3月9日、10日、フリーズアジョギング大会に参加し、知名町青年会と交流を行った。ということで記事が掲載されています。それから平成3年10月号には、エイサー沖永良部島に舞う村青年会が観光まつりに特別出演ということで、これは1ページを使って、今帰仁村の青年会が知名町の最大のまつりに出演したということで、エイサー出演をしております。それで取材を今帰仁村青年団協議会の金城ヒロキ企画部長にお願いして、このように記事と写真を掲載しております。そのころは知名町の方々が今帰仁村を訪れて、交流が盛んでありました。また今帰仁村からもお伺いしております。そういうことで、ぜひ和泊町・知名町と友好都市を結んでいただきたいということでもありますけれども、新年度ですね、今帰仁村と沖永良部島和泊町・知名町と友好都市を結ぶという明確な目標計画があるか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

先ほど答弁では次年度、平成31年度から明確に担当者を3町村決めてといたしますか、向こうにも要請して、具体的な協議を始めていきたいということをお話しましたが、平成31年度に3町村の考えが一致して、結べるかどうかというのは、まだ見通しがないわけですが、先ほど議員の質問にもありましたように長年の交流は熟していると思えます。この友好都市を結ぶ以上、いろんな文化交流、それから人的交流、経済産業交流を含めて、総合的な協定にしないといけないと思っておりますので、当初、私としては村政110周年の記念すべき年ということも考えていましたけれども、当初、和泊町と先行してということも考えていましたけれども、知名町の町長がかわりまして、前平安町長と話をしたときに任期が近いので、新しい

町長とこの件については話をしてくれということもありましたので、知名町の新しい今井町長がお見えになったときに和泊町・知名町同時でいいですよというふうなことを理解していただきましたので、今回は和泊町、知名町も含めて、3町村で協議をして、協議がまとまり次第、早目に協定が結べるように努力していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ平成31年、2019年に締結していただきたいと思っております。それで2011年に友好都市を結ぶ場合に、せんだって、和泊町の企画課と知名町の企画課の課長が今帰仁村にお見えになったんですけれども、和泊町の職員も見えていましたけれども、いろいろお話をする中で一つの提案というか、アイデアが出されました。今帰仁村が来年は村政111年目を迎えるわけです。それで11月1日に締結を今帰仁城で結んだらどうかというふうな話し合いで、大変盛り上がりましてけれども、今帰仁城で締結をするというふうに、向こうの職員などは賛成でありましたけれども、今帰仁城で締結をしていくということについて、お考えをお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

2019年度に協定を結ぶとすれば、11月1日に今帰仁城でという質問だと思いますけれども、先ほど答弁いたしましたように、具体的に3町村で明確に担当者を決めて、結ぶ以上は長年の絆を結ぶことになりまますので、特に和泊町からは今帰仁城の次男家と言われている世之主とのあれもあって、和泊町が先行していたらなんですけれども、今回和泊町、知名町を含めて、3町村でということを確認に私はしておりますので、これから具体的に取り組みをして、3町村が次年度結ぼうということで決まれば、この場所については和泊町、知名町の要望も聞きながら、どこで結んだほうがいいのかということも、その中で協議をして決めていきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 昨年の2月27日、28日に和泊町を訪問しまして、副町長と副議長、それから役場職員の方々、観光関係者ですね。多くの方々とお会いしてきました。そしたら友好都市をぜひ結んだほうがいいというふうなお考えでありました。それから世之主のすばらしいお墓がありまして、鹿児島県の史跡に指定されているんです。琉球王朝の王様の墓である玉陵、世界遺産玉陵を小さくしたような感じの、すばらしい石造りの掘り込み式のお墓でありました。それから、うっそうと森の中にあった世之主の城、そのほうが5年ほど前に和泊町の桂副議長が最初に木の伐採を始めて、後から賛同者がたくさん出て、伐採をしたということでもありますけれども、見事な城の跡が森の中から出てきて、そのほうもすばらしい城であります。本人はおっしゃらなかったんですけれども、桂副議長は役場の職員によりまして、世之主・真松千代の末裔、子孫だそうでございます。それで、そういう取り組みをしているわけでもありますけれども、それから昨年の4月にも私は今泊町の方々、20数名の方々と和泊町を訪問しました。交流会のときに出会った方と話をしていたら、びっくりしたんですけれども、何と私は本部テーパラの末裔ですということで、本部テーパラの子供たちは逃げ延びて、沖永良部島で生活し、代々続いているというふうなことになっているようでもあります。それで提案なんですけれども、友好都市を結ぶ場合に、世之

主の末裔、本部テーパラの末裔、それは確認していただいて、その方々も招待をしていただくように提案をしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

協定を結ぶ場合には世之主、本部テーパラの末裔ということでありまして、協定を結ぶ場合は先ほども答弁をいたしましたように、知名町、和泊町、今帰仁村と結ぶわけですから、この協議の中で和泊町、それから知名町のほうからどういう人たちも参加させたいということであればいいと思っておりますけれども、協議の中では末裔とか、本部テーパラと言われても行政を代表する方々ではありませんので、それは3町村の協議の中で、向こうからどういう方々を案内してもらいたいということがあれば検討をしていきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、和泊町、知名町からもそういう話が出ると思っておりますので、取り組んでいただくように提案をいたします。

それから先月11月27日と28日に久高島及び今帰仁グスク関連の中南部史跡めぐりというのに、23名でしたけれども、参加しまして、久高島と糸満市、南城市、読谷村とかを訪問いたしました。その中で北山王の攀安知王の次男系統の墓は糸満市潮平にあって、直系を含む5つの門中で管理しております。今帰仁家と呼ばれる墓には琉球王朝の世界遺産の玉陵を思わせる巨大で次男系統の方々が、この墓に入っているということで、この末裔の方々から説明をいただきました。伝えによれば北山王朝落城後に次男、志慶真王子は長女オジラと海からこの地に上陸し、その後製塩業で生計を立て、子孫の繁栄を伴って、この地がスンザ、スンザというのは沖縄の言葉で潮平になったということで、塩をつくる場所だということだと言われております。それから攀安知王の三男と四男の墓、それから神屋ですね、住居跡が南城市津波古にあります。それぞれの末裔の方々が管理をされております。言い伝えによれば三男と四男と彼らの母、それから攀安知王の側室、母の、攀安知王の側室は落城後、沖縄本島を南下して、山田グスクあたりで尚巴志軍に捕らえられたそうでありまして、佐敷に送られまして、大里大主と尚巴志の…。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時22分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時22分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 このように攀安知王の三男、四男、五男の方々の末裔が県内にいらっしゃる、お墓もあると、住居跡もあるということでありまして、この方々も、また協議しての話ですけれども、ご招待をするというふうなことを検討していただきたいわけですが、長くなりましたけれども、攀安知王の末裔が沖縄にいらっしゃるということで、それについてご答弁をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

いろいろ今、攀安知王のこととかありましたけれども、友好都市協定ですね、答弁しましたように、これまでの北山王、特に和泊町、知名町とは北山王の次男原と一般的に言われております。そういう長いつ

き合いがあって、和泊町、知名町と結ぼうというのがきっかけだと思いますが、やっぱり友好都市協定を結ぶ以上、3町村が協定を結ぶことによって、先ほど答弁しましたように文化交流、それから人的交流、経済交流を含めて、3町村の発展につながるということで協定を結ぶわけですから、これから本格的に実務者レベルで協議していこうということですから、誰を招待したほうがいいかということは今は考えていませんが、加速して早く結べるように努力していきますけれども、協定を結ぶ確定をしたら、どういう方々を呼ぶかというのは、この3町村のほうで決めるべきであって、それを今、誰を呼んだほうがいいかということは答弁できませんので、正式に協定を結んだ場合にどこでやるか、どういう規模でやるか、人数ですね。3町村からどういう人たちを案内して結んだほうがいいのかということは、そこで決めるべきということでありますので、現段階で先ほど質問がありましたような方々を呼ぶかどうかということは、ちょっと答弁できません。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時29分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時29分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 それから友好都市を結ぶ場合に、私、昨年行ったときに琉球舞踊、三線を沖永良部島は全く沖縄と同じでありました。それで今帰仁城で協定を結んでいただきたいんですけども、その場合に向こうの方々もお話をしましたけれども、ぜひ今帰仁の伝統芸能、古典音楽、民謡、琉球舞踊、その他、北山の風とか、それから文化交流の観点から交流のときに、調印の印鑑を押すだけではなくて、向こうの文化、歌、三線、踊りですね。今帰仁の踊り、歌、三線と、そういう形でやっていくように考えていただきたいと思いますけれども、そのあたり今の段階で、もし、そういう文化交流の一環として考えるのであれば答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

先ほども答弁しましたように、4月から3町村で具体的に取り組みを加速して早く協定を結べるように努力していきますということであります。ですから協定がまだ結ばれてもいない段階で、どういう方を招待するとか、それから協定のときに琉球舞踊とか、そういうことは今答えられる問題ではありません。具体的に協定を結んで、この協定の調印式を私としては今帰仁村のほうでやってもらおうということを考えていますけれども、協定を結んで、その調印式のときに、これを祝してたくさんの方々を案内してやるかどうかというのは、その3町村の担当者のほうで持ち方についても具体的に決めていく問題だと思いますので、まだこれから協議をしようという段階で、どういう方々を呼んで、どういう催しをすとかということはお答えできません。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 これは村長がおっしゃるとおり今すぐ決められることではありませんので、ぜひ検討課題にさせていただきたいと思います。

次に運天漁港、古宇利漁港の施設整備促進について、お伺いしたいと思います。漁港の整備について、大型製氷機、氷貯蔵庫、給油施設、構造改善事業があるのかなと思いますけれども、その事業名、それが

何年度まで続く予定なのか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 6番吉田清尊議員の質問に対しまして説明いたします。

現在行われている事業につきましては、漁村再生交付金事業で浚渫工事を行っております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 大型製氷機と氷貯蔵庫ですね、フロンガスの製造販売使用の中止が、平成30年に行われるとお伺いしておりますけれども、そのあたりについて、それで間違いないか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問に対しまして説明いたします。

ただいまフロンのお話が出たと思うんですけれども、フロン排出抑制法というのが、ご存じのとおり施行されておまして、それが平成27年4月より施行されていると思うんですけれども、村長の答弁にもございましたとおり、まずは今進められている事業を完結して、その後、漁業者と組合と調整しながら新しい事業が導入できるかどうか進めていきたいと、そのように考えております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時37分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時38分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今帰仁漁協の氷はフロンガスを利用して製造しているというふうにお伺いしたことがありますけれども、それは間違いないでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時38分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時38分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問に対しまして説明いたします。

今使われている製氷機はフロンが使われているのは間違いございません。ただ、先ほど申し上げましたようにフロン排出抑制法が、平成27年4月に改正されておりますので、それに伴って代替フロンを使った製氷機の導入ということで、もし事業に載せられるのであれば代替フロンを使った製氷機を導入するというので今組合と漁業者の方と役場のほうで調整をしております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 地球温暖化を防止するためにも、フロンなしの製氷機を設置していただきたいと思います。大型製氷機と氷貯蔵庫ですね、補助事業を考えているということでもありますけれども、平成31年度、2019年度に国、県への申し出を要望して、平成31年度、2019年度に、この事業が着手できる可能性があるかどうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問に対しまして説明いたします。

先ほど申し上げましたけれども、今、漁村再生交付金事業で整備を行っております。これが予定として

は平成31年度まで事業をする予定なんですけれども、それが事業の内容によっては延長の可能性もありますので、もしその中でそういった整備ができるのであれば調整はしていきますけれども、その次に行われる事業について、今組合と十分協議を進めておりますので、その中で新たな補助事業等が導入できるかどうかということ、今後検討を加速していくということにしております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ漁業組合と協議の上、大型製氷機、氷貯蔵庫を早目に設置できるようにしていただきたいと思います。それから給油施設のほうも近年、漁船の大型化によって久米島沖とか、宮古、八重山あたりまでも今帰仁漁協の所属の漁船が運航しているという状況がありますけれども、そういう意味で給油が間に合わなくて、待機を余儀なくされて、大変困っているという状況をお聞きしていますけれども、この給油施設についても大型製氷機、氷貯蔵庫と同じ事業のメニューで予定が可能なのか。それとも別の新しい事業のほうで行うような方向で考えているのでしょうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問に対しまして説明いたします。

漁船の大型化に伴って、給油施設の整備ということの質問かと思えますけれども、繰り返しますけれども、まずは今進めている事業、大型船に対応しての浚渫でございますので、岩礁破碎等を行っておりますので、それがまず完結してから、その後組合と調整しながら新たに給油施設を導入するかどうかということも踏まえて検討し、その中で計画があれば県、国等に要請を申し上げ、事業が導入できるかどうか、進めていきたいとそうように考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 大型製氷機、氷貯蔵庫ですね、本島側の漁業者の方々、古宇利島の漁業者の方々も熱望しておりますので、ぜひ取り組みを加速していただくように期待をしておきます。

それから古宇利漁港のほうの漁船巻き上げ機（ウインチ）、そのほうも老朽化して、お聞きすると5t以上の大型漁船だったら無理してワイヤーが切れるのではないかと心配している状況がございます。漁船巻き上げ機（ウインチ）、そのほうの事業メニューは先ほどの事業と同じようなものか。あるいはまた別のものなのか。また、その取り組みをどのように行うか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問に対しまして説明いたします。

古宇利漁港の巻き上げ機につきましても、老朽化は村としても把握しているところでございますけれども、新たに設置する場合、今行っている事業メニューを少し変更申請しなければなりませんので、その中で事業費の範囲内で可能かと思われますけれども、事業費が足りない場合、新たな協議を漁協と行いまして、新しい事業で導入できるかどうか、その辺も含めて村長答弁のとおり、しっかりと加速して進めていきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 次に今帰仁冷凍冷蔵施設の早期運用について、お伺いしたいと思います。

昨日の議案審議の中で、ことし中の供用開始というご答弁がありましたけれども、農業者の方々、それ

から加工業者、関係者の方々は一日も半日も早く運用を開始していただきたいということをおっしゃっていますけれども、この契約はきのう、あるいはきょうとか契約を交わす予定があるか。きのうの可決を受けてですね。そのあたりのタイムスケジュールについてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田清尊議員の質問について説明いたします。

きのうの答弁でも12月末をめどに運用を開始すると述べましたけれども、契約については一日も早く契約して、北部港運がスムーズにいくようにやっていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 年内ということでありましたけれども、これを年内のぎりぎりではなくて、あした、明後日あたりまでに何とか早目にできるかどうか。関係者は大変急いでいますけれども、いかがでしょうか。答弁できる限りでお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

行政としても一日も早く契約するように努力していきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 それから今帰仁冷凍冷蔵施設の電源施設、コンセント、差し込みですね。そのあたりのほうが今、適合が難しいという話を聞いておりますけれども、その対応策を契約後、早急に対応する考えがあるかお伺いしたいと思えます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

これに関しては業者と調整を図っておりまして、早急に対策を練っていききたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 一日も早く、あるいは半日も早く、1時間も早く契約をし、それから運用開始を急ぐように農家の方々、年末の菊の出荷、それからシークワサーの果樹の出荷、急いでいるということですので、対応をしていただくように期待をいたします。

それから4番目、ごみ収集車の新車購入でございますけれども、起債を含めて検討中であるということですが、平成31年度、2019年度の早い時期に購入が可能かどうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問についてご説明をいたします。

答弁にもございましたように、ただいま財源となる起債について、担当課から県のほうに確認をしている途中でございます。起債がオーケーということになりますと、年明けにでも予算を計上して、新車の購入の準備を進めたいと考えております。ただ、起債がもし財源として無理という方向でありましたら、次の手を調整して考えていきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 確認ですけれども、今の早くということであれば、例えば平成31年度当初予

算の、来年3月議会にスムーズに事が運べば提案したいというふうに理解してよろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 今年度の起債で今調整をしておりますので、補正で上げることになると思います。ただ、パッカー車を発注してから納品までかなりの時間を要しますので、新年度予算への繰り越しも見通しております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時49分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時49分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ごみというのは一日、半日も待たがききませんので、今婦仁村民の生活にかかわるライフラインであり、インフラでございますので、ぜひ補正予算での対応を今年度でやっていただきたいと思っております。それで年末年始、ごみが集中しますけれども、現在修理をしているごみ収集車、パッカー車、これのほうの修理がことし年末までに間に合うかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

西側の住民の皆様には大変ご不便をおかけしていると思っておりますけれども、早急な修理の対応を行っているところでございます。議員がおっしゃるように年度末、年始のごみの最も多い時期に間に合えず予定で、現在進めているところですが、実際、中をあけてみますと、かなりの老朽化が進んでいるようで、今修理を急いでいただいているところですが、もしかすると年明けになるかもしれないということでの報告は受けております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 年内、場合によっては年明けということでお話がありましたけれども、ぜひお電話なり、あるいはまたお伺いをするなり、年末の大掃除のごみ収集がスムーズにできるように会社にお話をしてもらえるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ぜひ協力をしていただけるように最善を尽くしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 それから資源ごみ回収車については、現在のところ計画はないということでございますけれども、資源ごみは大事な財産である資源になりますので、ぜひ取り組みを今後検討していくように内部で協議を進めていただくように要望いたしまして、一般質問を閉じます。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時52分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時03分)

次に、與那勝治議員の発言を許します。8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 平成30年第4回定例会に当たり、さきに通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 村有財産売り払いについて。(1)今回、梯梧荘跡地が企画提案型プロポーザルから一般競争入札方式へと変更し公募された。大事な村有財産の処分方法について変更がある場合には、事前に議

会への説明がなされるべきであると考え、見解を伺います。(2) 一般競争入札においても入札参加資格審査会を設けるべきだと考えるが、見解を伺います。(3) 去る12月3日の臨時会において、梯梧荘跡地の土地処分について議案審議が行われ、1名退席、その他全員が否決する結果となった。今回の結果を踏まえ、今後、梯梧荘跡地をどのように活用する考えなのか、見解を伺います。

質問事項2. 災害時の対処について。(1) 台風等の自然災害が発生した際の避難場所や通知方法等、今現在どのように行っているのか伺います。(2) ごみを収集しない日は1月1日から3日、暴風警報が発令された場合とある。何を基準に設定されているのか伺います。

質問事項3. 川の浚渫について。大井川やジニンサ川等、浚渫を行わなければいけない箇所があると思うが、日ごろの検査方法や今後の村全体的な浚渫整備計画があるか伺います。

質問事項4. 火入れに関する条例。本村には火入れに関する条例がなく、違法な野焼きが行われている現状があります。本部町では火入れに関する条例が定められているが、本村でも違法野焼きがなくなるよう早急に条例を制定しなければいけないと思うが、見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 8番與那勝治議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 村有財産売り払いについて、お答えします。

質問要旨(1) 村有財産処分については、議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関しては、事前に全員協議会の開催を申し入れ、事前説明を行いたいと考えています。

質問要旨(2) 入札資格審査について、一般競争入札は法令上、入札資格を定めないので原則ですが、資格を定めた場合には、その資格審査について今帰仁村建設工事等競争入札参加者資格審査委員会に諮ることも検討していきます。

質問要旨(3) 梯梧荘跡地の利用については、前回提案した事業者を再度提案することを検討しています。

質問事項2. 災害時の対処についてお答えします。

質問要旨(1) の台風等自然災害が発生した際の避難場所や通知方法等については、台風の発生により警戒が必要な場合には、風が強まる前に防災無線による呼びかけ、村ホームページでの避難所開設の周知を行うほか、あらかじめ要援護者として把握している方々には直接職員が出向くなどし、対応している状況です。

質問要旨(2) ごみを収集しない日については、清掃組合の業務執行状況、他市町村の状況に鑑み、収集業者との契約及び特記仕様書に基づき取り決めています。

質問事項3. 川の浚渫について、お答えします。

浚渫の検査方法についてはパトロールしながら現場を確認しているのが現状です。また、村全体の浚渫整備計画はありません。今後は、沖縄県が管理する河川、村が管理する河川を含めて関係機関と調整を行っていきたいと考えております。

質問事項4. 火入れに関する条例について、お答えします。

ご承知のように野焼きは原則として、法律で禁じられています。野焼きがなくなるような環境づくりのため、引き続き、野焼きの禁止について広報等で周知を図ってまいります。条例の整備については、現段

階では考えておりません。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 質問事項1から質問してまいりたいと思います。

質問要旨(1)の答弁で、村有財産の処分については、議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関しては、事前に全員協議会の開催を申し入れ、事前説明を行いたいと考えているとありました。これは私が6月に一般質問を行ったときにも、同様の答弁があったと思うのですが、今回の入札6月から8月、このときに応募がなく、再度、2回目募集をしたということでありました。この1回目募集がなかった段階で、なぜストップして説明を諮ることができなかつたのか。その辺の説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 8番與那勝治議員の質問について説明いたします。

ご承知のとおり、梯梧荘の募集につきましては6月から始めておりまして、1回目のほうでは応募者がございませんでした。それはさきの臨時会においても、その状況を説明したとおりであります。2カ月間募集をした中で、数多くの事業者から問い合わせや現場の案内をしてはありましたが、期限になっても応募者がなかったというのが1回目の結果でございます。1回目の募集時に多くの問い合わせがあったので、2回目として期間の延長、1月間の延長のみを行って、再募集を行ったところ5者の申し入れがあったという状況がございます。その時点では5者による入札でございましたので、入札の一番大きい金額の事業者でもって、議会の議決の案件であります700万円以上、5,000㎡以上の事案でありましたので、議会のほうで提案をさせていただいたという状況がございますので、それも前回の議会において村長のほうから説明をしたとおり、提案の前に一度その状況も細部について村長のほうから全員協議会を申し入れて、説明をした上で次回は取り組みたいというのが現状でございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 私が聞きたいのは1回目が終わった段階で、なぜストップして全協に諮れなかつたのかということを知りたいと思います。説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

1回目の募集でゼロの状況で全協ということではなくて、議会にかける事案といいますか、面積と金額の要件を満たせば議会の議決になりますので、それが整ったときに全協をすべきだというふうに考えているところです。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 これは議会の議決に付すべきものだと思っています。今回、1回目から2回目に移るとき、私はこれを6月に一般質問をしているのです。そのときも議会に諮っていききたいと、全員協議会の開催を申し入れたいというような答弁もあったと思うんですけども、その後ですよ、1回目が終わったのが6月から8月、そしてこれは一度とめて、再度募集をかける前に全員協議会を開く時間はあったと思うんですけども、これはかけなかつた理由ですね、その辺の説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** ただいまの質問について説明いたします。

先ほども説明したとおりですが、1回目の募集時に申し込みがゼロでありましたので、それを延長することについては役場の公有財産委員会のほうに諮って、確認をして延長をしたという経緯がございます。その時点では契約云々ではなくて、役場の業務として追加募集をするか、また条件を下げるかということも話し合いの中にはあったのですが、ただ、その時点では契約に行きつく事案ではなかったものですから、議会のほうに提供できる状態ではなかったというふうに考えます。

○ **座間味 薫 議長** 8番與那勝治議員。

○ **8番 與那勝治 議員** 答弁書にも事前に議会に説明がなされるべきだと考えるということに対しての答弁書が、村有財産の処分については、議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関しては、事前に全員協議会の開催を申し入れ、事前説明を行いたいというふうに答弁をされているのです。これは事前説明会を開催するに値すると思うんですけども、これはなぜ行わなかったのかというところの説明を求めます。

○ **座間味 薫 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** ただいまの質問について説明いたします。

議会の全員協議会のほうで説明できるのは、入札案件が整って事業者は誰々、どういういきさつでということで、説明できる段階で全員協議会を申し入れるべきというふうに考えております。

○ **座間味 薫 議長** 8番與那勝治議員。

○ **8番 與那勝治 議員** 私が説明を求めたいのは、事前に議会の議決を諮るべきですから、諮る案件になるので、事前にこういう条件で、この土地を処分したいと。そういう説明があってほしいと思うんです。処分するからには処分する理由もありますし、利用計画とか、そういうのもあると思うんです。村としてはこうしたいとか、方向性もあると思います。今回梯梧荘、重要な場所で村民は興味を示している場所であります。これはぜひ行うべきだろうと私は思っているんですけども、それに対して、私は6月で一般質問をして、そういう案件に対しては事前に諮っていきましょうと。払い下げをされた後、売却されたお金とか、そういうのも庁舎建設基金を含め、いろいろ活用したい、そういう思いもあると思うんです。そうであるならば事前に説明をして、方向性を一つにして向かうべきだと思います。今回一度とまったときに、なぜできなかったのか。これはほんとに不思議でならないんですけども。その辺の説明を求めたいと思います。

○ **座間味 薫 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 8番與那勝治議員の質問にお答えします。

1回目公募をしたときにいなかったと。再度延長して2回目に5社応募して、1社は辞退したということですが、與那勝治議員の質問は6月議会でもそういう質問をしたのに、なぜ一度とまって説明をしなかったのかということですが、今反省しておりますけれども、いわゆる全員協議会にどういうものをやるかという一つの村の考えですね。それからまた議会の側からある場合には、その都度、全員協議会に応じで説明していると思いますけれども、村の側でそういう6月議会の後、基準というか、そういうものがちゃんとされていないと、今の質問で指摘されていることだと思いますので、今後そういうことも踏まえ

て、村として事前に全員協議会にこういうものについてはきちっと説明をしたほうがいいという一つのルールとか基準をつくって、それを事前に議長のほうに申し入れて、今後は全協を村側から開催することの基準を明確にしてやっていきたいと思います。今回の質問に対しては6月議会で質問された後、このことについて内部で十分協議されてなくて反省はしております。今後は先ほど答弁しましたように、特に議会の議決に付すべき財産の取得または処分とか、それからまた非常に重要な庁舎建設の件も含めて、説明できるものについては積極的に開催を申し入れしていきたいと思います。また逆に議会のほうから、こういうものについてはやってもらいたいというのものもあるかと思いますが。そうでないと、なぜこれは議会の審議事項ではないかとか、議会でやったほうがいいのではないかという議員側の立場もあるかと思いますが、そこら辺は議会の側からもあれば申し入れをして、今後は全協のあり方を明確にしてやっていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 村長の答弁のとおりでありますけれども、我々としても申し入れなり、何なりをして、今回自分たちも気づかずに6月から8月、終わってまた再度1カ月延ばしたという、この辺知らなかった。この辺の理由もありますけれども、この辺の情報もどうか発信してほしいなど、当局からですね。自分たちは知るべきがありませんので、この情報の発信はぜひしていただきたいと思います。

それで質問要旨(2)の中で入札参加資格、これに対する審査でありますけれども、答弁の中では今帰仁村建設工事等競争入札参加者資格審査委員会に諮ることも検討していきます。検討するということは諮らないこともあるということなのでしょうか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 8番與那勝治議員の質問に対して説明いたします。

資格審査について、審査委員会に必ず諮るかどうかが。資格を定めた場合に必ず諮ったほうがいいのかどうかというのはちょっと、すみません、質問通告を受けてから、そこのほうきちんと細部まで検討をする時間がなかったもので、現時点では検討をしていきますという答弁になっております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 私はこれは大事なものだと思いますので、村の財産とか、そういうのを払い下げするときに、個人のものでもないもので、これはぜひ入札参加資格、この辺を諮るべきだと思っています。検討するではなく、これを諮ってまいりたいというような考えであってほしいと思いますけれども、再度答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 8番與那勝治議員の質問に対してご説明いたします。

今の議員からのご指摘も踏まえて前向きに検討をしていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 前向きにぜひ検討して、必ず審査委員会に諮るようにしていただきたいと思います。今回の梯梧荘入札に関して、少し触れたいと思いますけれども。まず、TONYカンパニーと誓約書を交わした。その日はいつなのか。説明を求めます。

- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時23分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時24分)
- 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。  
TONYカンパニー合同会社からの誓約書の提出については、9月26日付となっております。その日づけというのは、入札の一件書類としての提出になっております。
- 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。
- 8番 與那勝治 議員 誓約を交わしたのが9月26日、この9月26日時点で何社申し込みがあったのか、説明を求めます。
- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時25分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時26分)
- 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。  
最終的には6件の申し込みがあったのですが、9月26日付では4件ございました。
- 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。
- 8番 與那勝治 議員 この4件というのはTONYカンパニーを抜かした4件ということでしょうか。
- 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。  
TONYカンパニーを含めて4件でございます。
- 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。
- 8番 與那勝治 議員 最初、6月から8月に募集をした段階でゼロ、その後、1カ月延ばしたときにTONYカンパニーを含め、6社応募があって、このTONYカンパニーですね、入札申し込み時の登記簿を見る限り、定款に旅館業とかそういうのもなく、会社も出来立ての会社であると、実績もない。その辺から踏まえると参加資格があったとは到底思えなかったのです。それで、これは私個人の意見になってしまうので、これはまずいということで、ある人に相談してみました。売り払いのご案内ですね、これを見てもらって、TONYカンパニーというのは入札参加資格があると思いますか。ということで尋ねたところ、多くの先輩、そして弁護士にも相談をさせてもらいましたけれども、一般的な見解としては、これは到底入札参加資格があるとは思えない。という見解でありました。私もそのような見解であります。村長も基本政策の中でうたわれておりましたけれども、旧梯梧荘跡地に景観にマッチした良好な景観を保つリゾートホテルの誘致というのがありました。リゾートホテルの誘致、これをするのであればやっぱり実績は見るべきだと思います。なぜ、これは実績もない、新しい会社に対して入札参加の資格を与えたのか。これは本当に不思議でならないのですけれども、この辺の説明を求めたいと思います。
- 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

今回リゾート施設の誘致という話から始まるのですが、前にも説明しましたが、プロポーザルで実績のある会社で、そういう計画を出していただいて、計画を調整している中で2回ともリゾート計画が頓挫と申しますか、中断しました。それで今回は一般競争入札ということで、梯梧荘跡地で宿泊業を営むことと申すことを条件つけて入札にかけたわけでございます。確認の中で実績も含めて、これから観光事業を行うところであればいいということで入札をかけたのが今の段階でございます。また落札をしましたTONYカンパニーについては、梯梧荘跡地を活用したリゾート宿泊施設をつくるという予定で、その会社も立ち上げて、共同会社を現在募っていて、協力会社も見込みがとれたということの段階でありますので、実績ではなく、今後梯梧荘跡地を活用していただける会社が入札できるというふうに条件をつけたところでございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 これは解釈の違いとか、そういうところだと思うのですが、今回の入札参加資格、審査委員会等ですね、こういうのを行っておりません。行っていない中で参加資格を認めるというのは、これは担当者のさじかげんだと思うんです。例えば私がもし担当者であれば、参加資格を与えていません。こんな大事なことをさじかげんだけでいいのかどうか。この辺の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時31分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時31分)

中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 8番與那勝治議員の質問に対してご説明いたします。

書類が出てから審査委員会自体は開いておりませんが、まず募集をかける前に、これについては公有財産運用委員会の専門部会を開いて、その専門部会の中で新規事業者を認めるかどうかというようなところも含めて議論をして、今回新規の業者もきちんと入札資格ありということにすべきだということは確認した上で行っておりますので、担当者のさじかげんで今回入れたということではありません。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 そうであれば、なぜ募集のときに新規も可能とか、実績問わずとか、その辺をうたわなかったのか。もし、これをうたっておけば、もっとほかに入ってくる会社だって、事業所だってあったと思います。それをうたわなかった理由ですね、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 8番與那勝治議員の質問に対してご説明いたします。

そこについては我々としては、あの文書で十分新規の業者も読めるだろうと思って、決裁を通していたところではありますが、もっとわかりやすく書くべきだったのではないかとのご指摘については、そのとおりだったかもしれないというふうに、今となっては思っております。あの文書でも十分新規事業者も入れるというふうに思っておりますし、問い合わせがあれば全て新規事業者も入れますというふうに回答しているところであります。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 あの文書を見て、私も先輩方にも相談をして、いろんな方に相談して、これ

を見る限りでは、こちら側からしたら、あの文書を見る限りでは現にホテル業を行っている業者を募集していると、そういうふうな見解だったんです。なのでこのような質問をしていますけれども、新規とか、実績を問わずなら、これは明文化するべきだと思いますけれども。出している側としては、もちろん自分たちの頭の中にあるから、それはもう受け入れますという頭にあるかも知れないですけども、こっちからしたら全然新規を受け入れるとか、その辺見えないんですよ。こうなってしまうと平等性とか、そういうのが欠けてくると思うんです。これは先ほど言いましたけれども、さじかげんであると思えないんです。これを明文化しなかった、この辺はやっぱり私は重大な落ち度があるのではないのかなと思っております。また、全協の中でしきりにおっしゃっていましたが、門戸を広げると、いろんな方を募集したいということでありましたけれども、広げるのはいいんですが、この広げ方というんですかね、通知の方法とか、その辺どういうふうに行ったのか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

梯梧荘跡地の売り払いの案内については、まず告示を行いまして、村のホームページのほうに掲載いたしました。それとあわせて村のホームページと観光協会もホームページが開設されておりますので、そちらのほうでも梯梧荘跡地の閲覧がつながるようにお願いをして、できるだけ広報に努めたというところがございます。それと村の広報紙にも掲載しております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 ホームページ、観光協会、村の広報紙というところでありましたけれども、もっと大事な場所、リゾートホテルとして活用してほしいのであれば、もっと違う方法もあるのかなと思います。2回目をやったときは全協の説明でも村長がトップセールスに当たったと。これは村長の努力のおかげで6社も来たのかなというふうに考えておりますけれども、それを考えれば、もう少し広報に関して周知徹底をすれば、もっと集まったのではないかなと思うんです。もっとたくさんの事業者がもっともつと来たとは私は思っていますけれども、その辺ですね、見解を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

ご承知のとおり、梯梧荘の跡地については募集の延長も行いまして、当初6社の申し込みがあつて、入札に応じたのは5社でございますが、6社も応募をしてきているところが少ないのか多いのかというのは、個別の見解になるかと思っておりますので、今後その周知の方法については、さらに検討をしていきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 この辺も私も周りの先輩方とかデベロッパー、いろんな方々がたくさんいますので、そういう方にも相談をさせていただきましたけれども、これはやっぱり大事なところ、一等地であります。これは周知の方法をちゃんとすれば、もっとたくさんの会社が来たらろうという、ほとんどの方の見解でありました。後づけというか、考えるとまだまだ可能性を秘めた場所であるなというふうにも思っておりますけれども、これは済んでいることではありますので、これはその辺にしておきたいと思

ます。

(3)の中で梯梧荘をどう活用するかということで、前回提案した事業者を再度提案することを検討していますというふうな答弁でありました。ということは提案しない可能性もあるということですか。説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 8番與那勝治議員の質問に対してご説明いたします。

前回の議会で否決されておりますけれども、それを踏まえて、さらにきちんと再度ご説明ができる材料があるかどうかというのを、先方の会社とも相談しながら今検討をしているところでありますので、きちんとそろったところで再提案したいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 材料がそろったら再提案をしていきたいというところでありましたけれども、もう一つ大きな疑問がありますけれども、11月28日付、これで覚書が交わされていますけれども、これは議会の議決を経て後、契約の効力、その辺が生じると思うんですけれども、なぜ議会の議決を経る前に覚書を交わしたのか。その辺の説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

この覚書については、さきの臨時会のほうで提案しました契約書の質疑を受ける中で、計画性を担保するために必要だろうということで、その会社に申し入れて、契約成立の日から事業実施までの確約といえますか、覚書をとったところでございます。議会にも説明をしやすいするために、この事業の実現性を説明するためにも必要だろうということで覚書を締結しております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 議会に説明をするため、そうだろうとは思いますが。覚書の中の3条ですね、平成31年7月末までにホテル事業の営業を開始すること。この日づけとかを打つ理由ですね、いつまでにやりなさいという、この理由。この説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

その覚書の3条には、平成31年7月末までにホテル事業を開始することとあります。そちらのほうは会社のほうが来年の7月にはリニューアルといえますか、梯梧荘跡地をリノベーションして、一時的に夏場に向けて開業をしたいという説明がありましたので、TONYカンパニーの意向に沿って、その期日を入れたところがございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 相手方の説明を受けて、日づけを打ったということで理解しました。この件ですね、再提案される可能性もあると思いますので、再提案をされた際に、また私以外のいろんな議員の質疑の場面も出てくると思いますので、これは次に持ち越していきたいと思いますが。私としてはやっぱり村長もリゾートホテルを誘致したいという思いもありました。そうであるならば、最初からリ

ゾートホテル、実績のあるところが参加をしていれば、このような一般質問もなかったのかなというふうに思っています。ぜひ地域に寄り添う事業が進められることを願って、2つ目の質問に移りたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時44分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 それでは質問事項2からいきたいと思います。台風等の自然災害が発生した際の避難場所等でございますけれども、台風のときにテレビとか、そういうのを見ていると避難場所として今帰仁村はコミュニティセンターしか出てこなかったと思うんですけども、避難場所として現状はどうなっているのか説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 8番與那勝治議員の質問についてご説明申し上げます。

台風時の避難所ということでありまして、今帰仁村については役場側が開設しているものとしてコミュニティセンター、去る台風につきましては古宇利サブセンターのほうも橋の閉鎖の関係もありますので、古宇利サブセンターのほうも開設を依頼して、開設した状況があります。各字にあります公民館についても、これについては全部あけてもらっている状況にはありませんけれども、協力依頼ということでかけさせていただいている状況にあります。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 台風のときによく問い合わせがあったんですけども、今帰仁村はなぜ、コミセンだけなのか。足の不自由な方とか、交通の不便な方もたくさんいるのに、そこまでどうやって移動をすればいいのかという問い合わせがかなりありました。そこで先ほど課長の答弁にもありましたように各公民館を開放できないかという要望がありましたけれども、この辺再度、開放できるのか、これから避難場所として設定できるのかどうか説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明を申し上げます。

公民館の避難所開設についてですけれども、従来より公民館については台風の進路で避難が予想される場合、文書によって各公民館にもお願いはしているわけですが、この辺ちょっと開設の状況が100%に至っていないということがあると思います。今後についても課題となっておりますけれども、各字の公民館も避難所として開設していただけるように協力依頼をしていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 先ほどから答弁の中で避難所ということでおっしゃっているんですけども、これは避難所に当たるのですか、避難場所とは違うのか説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

避難場所という定義というのは、恐らく津波等が来た場合に高台に逃げるとか、場所のことを言っているとありますが、台風の場合、家屋の倒壊のおそれがあるとか、そのような場合に代替施設ということで、施設に避難するという意味で避難所というふうに表現しております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 先ほどもありましたけれども、今帰仁村として避難所、これは何カ所ぐらいあるのか説明を求めたいです。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時37分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時38分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 8番與那勝治議員の質問についてご説明申し上げます。

一時緊急避難の公民館等ですね、これは全宇、19字の公民館が指定されております。そのほかに災害時の要援護者避難所として9つ、指定されております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 全宇公民館と要援護者として9つとありました。公民館以外の9つですね、これは普通の健全な方とか、そういう方は入れないような施設になるのかどうか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

要援護者避難所が普通の方が入れる施設なのか、そうでないのかということでもありますけれども、これは状況によるとは思います。ご自宅の近くにその施設があって、そこが一番近くて避難をするのが一番容易であるとか、安全であるとかという場合は、やはり臨機応変に対応をしていかないといけない部分が出てくると思いますので、要援護者の避難所ということで指定されている場所にあっても、安全の確保という観点からいけば、これは施設として利用できるものと考えます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 おおむね理解いたしました。昨今、携帯電話とか、そういうのもものすごく普及しております、いろんなアプリがあるんですけども、以前、総務課長にも少し話をしたことがあったと思うのですが、ヤフーの防災速報アプリというのがありまして、これに登録した場合、地域のいろんな災害情報とか、そういうのが送られてくるようになっていきます。一定規模以上ですね。私も登録してまして、台風とかそういうのが送られてくるんですけども、そこの中に各自治体の避難場所を確認するというところがありまして、今帰仁の場合、クリックすると避難場所の指定がないんです。これにもし避難場所を指定して登録しておけば、村当局がわざわざみんなに知らせることもなく、登録するだけで一定規模以上の災害が起きると避難指示を含め、避難場所もわかるようになります。便利なアプリだと思うんですけども、その辺活用をされたらいいのではないのかなと思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

アプリを使って確認ができるということなんですけれども、先ほどちょっと申し上げましたけれども、公民館についても全施設をあけていただいている現状とかというのもありまして、この辺は指定している施設が全部あけられるような状況であれば非常に便利な機能かなとは思いますが、この辺についてもちょっと今後の検討材料かなと考えます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 今全国的に見ましても自然災害がものすごく発生してしまっていて、それに伴って当局の負担とか、その辺もふえてくると思うんです。登録するだけで発信してくれる便利な機能でありますので、施設として十分でないところとか、その辺もあると思うんですけれども、これはいかにクリアできるか、その辺検討をしながら、ぜひ登録して、自然に発信できるような形まで持って行ってほしいなと思っています。この通知方法、そういうのをいろいろと調べていった中で、村のホームページを見てみました。そしたら通知方法に関連づけて質問をしたいと思いましたが、12月17日にホームページを閲覧したところ、強い農業づくり交付金についての掲載がありました。私が見たときは残念ながら期日を過ぎた後でありましたけれども、これは一体どういう事業だったのか説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 8番與那勝治議員の質問に対しまして説明いたします。

ホームページと広報に記載したのは2つありまして、1つが平成30年台風第24号、対応産地緊急支援事業というのと、もう一つが平成30年台風第24号、被災施設整備等対策事業を掲載させていただいております。その内容については、さきに申し上げました産地緊急支援事業に関しましては、JA等を対象としておりまして、営農再開と集出荷施設の整備に関するもので、営農再開の支援としまして次期作といいますか、次に植える作物等の種子及び種苗等の商品に対する補助とか、あとハウスのパイプ等の支援等もしてございます。いずれも農協を経由するんですけれども、2分の1の補助ということで国のほうから出しております。もう一つが市町村を対象としたもの共同施設に対する、これは交付金になっておりまして、この交付金に関しては要領等によりますと、県全体で交付金を国のほうから配分をすると、ポイントに応じて配布するというところで実施要領のほうは届いております。ただ、通知のほうは11月13日、その後市町村に届いたのが11月16日です。台風が続いてかなりおこなっているのですが、全国的な被害が大きかったということで、農水省のほうで事業がつくられまして交付していくということとなっております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 通知のほうは11月13日と16日にあったと。これは村のホームページに掲載されたのはいつになりますか。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 8番與那勝治議員の質問に対しまして説明いたします。

ホームページに関しましては12月6日、市町村担当の説明等もございまして、その後、確定した後、12月6日にホームページに掲載しております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 確定した後、掲載したということでありました。この事業を使って今帰仁村

内の農家に何らかの支援ができたのかどうか、行っているのかどうか説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 8番與那勝治議員の質問に対しまして説明いたします。

現在、JAに関することはJAのほうから村の情報を収集いたしまして、県のほうに上げております。市町村を通してなんですけれども、上げているという状況でございます。証明するものがなければちょっと厳しいということで、JAに対しましては購買記録等を添付していただいて、その時期以降、確実に購買のほうで購入していただいたものに関してはやっていますけれども、個人的に買ったものとか、そういったものはなかなか証明しにくいということでありまして、JAのほうは購買記録で出しているということでございます。現時点で5件の申請がございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 この5件というのはJAが情報提供をしたとか、提供して申請があったのかどうか説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 8番與那勝治議員の質問に対しまして説明いたします。

先ほどちょっと少し説明が漏れておりましたので繰り返しますけれども、平成30年11月13日の通知は総合事務局のほうから直接JAのほうに通知がございまして、その事業が先ほど申し上げた台風第24号、対応産地緊急支援事業、それが農家のほうに行っているという状況でございます。市町村に対しましては共同施設のものでございまして、その施設がちょっと市町村のものでは今帰仁村は対応するのがないのかなという感じがしております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 今回の台風ですね、ものすごく被害が大きくて、やっぱり支援を求める農家も相当あったと思うんです。5件どころではないだろうなと。せっかく支援があるのに、たった5件というのはもったいない感じもしますし、なかなか農家に寄り添った対応ではなかったのかなというふうにも感じています。この辺ですね、当局も13日は知っていたということになりますか説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時49分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時50分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 8番與那勝治議員の質問に対しまして説明いたします。

この資料は担当のほうからJAのほうから直接いただいておりまして、JAのほうには11月20日で受付をされておりまして、それ以降、担当のほうから確認をして、もちろん被災証明に関しましては村のほうが発行しますので、その辺を調整しながら今進めているというところがございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 これも急に飛び込んできた支援事業のような感じもしますが、例えば締め切りが終了となっていますけれども、また同様の支援事業とか、そういうのはあるのか、あり得るのか。この短い期間で応募できた農家も、今帰仁村も少ないんですけれども、他の自治体も少なければ可能

性としてあるのかなと思っていますけれども、その辺ですね、説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 8番與那勝治議員の質問に対しまして説明いたします。

事業の実施期間が平成31年3月31日までとなっております。その間に資料を集めて、なるべくJAと調整しながら可能な限り、次期作の種子種苗とか、そういったものの支援にできるよう今調整をしているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 被害をこうむった農家もたくさんおりますので、これはあらゆる情報にアンテナを張りながら、まだ出る可能性もあるのかなと、この補助とか支援事業とかですね、思いますので、これは本当に情報にアンテナを張って、ぜひ支援に結びつけてほしいなと思います。通知とかを含め、情報の発信とか周知の方法とか、その辺に関してですが、今まさに今帰仁村がホームページのリニューアルに伴って、プロポーザル形式の募集をしていると思うんですけれども、そこで、ある自治体のホームページとかを見てみますと、新着情報、村が発信するような新しい情報というのはメールで配信サービスというのをしております。いちいちホームページにいかなくても、新しい情報というのは登録した方々に対してはメールが配信されるようになっておりますけれども、この辺までぜひ要望して、ホームページのリニューアルに伴って行ってほしいと思っていますけれども、その辺の見解を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 8番與那勝治議員の質問に対してご説明いたします。

今おっしゃるとおり、ちょうど今ホームページのリニューアルに向けて業者選定中ではございまして、いただいたご意見も踏まえながら業者選定、プロポーザルですので、中身をこれから審査委員会で確認して、点数をつけて決定しますので、そのときにそこもしっかり見ていきたいと思っています。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 これは難しいことではないと思いますので、これはぜひメール通知サービス等々、村民に寄り添った新しいホームページができることを望みます。

次に(2)ごみ収集に関してですけれども、清掃組合業務執行状況、他市町村の状況に鑑み、収集業者と契約及び特記仕様書に基づき取り決めていきます。ということであったんですけれども、先ほども言いましたが、今何十年に一度の大きな災害が毎年起こるような状況にあります。去る台風ではなかったと思うんですけれども、大雨洪水警報とか、そういうのが出たときに、ものすごく道が冠水している場所もありました。そのときにごみも収集されていたんです。ごみ収集業者も走っていきまして、今この時代においてありとあらゆる警報とか、そういうのが出たときには一旦避難をするとか、そういうことを指示してもいいのではないかと思いますけれども、この辺の見解を求めます。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 8番與那勝治議員のご質問について説明いたします。

議員がおっしゃるように大変危険な状況の天候があります。基本としては1月1日から1月3日、そして暴風警報が発令中はごみの収集はしないということで住民の皆様にも広く周知をしているところで、現

在ここはご理解いただいて、きちっと守っていただいていると理解をしております。ただ、議員がおっしゃるように大雨洪水警報が流れたときとかの対応はいかななものかということでございますが、収集をする時間、それから清掃組合がいている時間帯での搬入になりますので、ここは受託業者の皆さんにも天候を見ながら少し雨がやむのを待ったりというようなところで、こちらをお願いをしているところですが、今議員がおっしゃったように実際に回収がなされていたということにつきましては、しっかりとした指導をしていきたいと思えます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 村当局としては避難警報とかが出たら積極的に避難をなささいというふうな指示をしているということによろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

そのとおりで、ご理解していただいて結構です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 理解いたしました。テレビ等を見ても土砂災害いろんな巻き込まれるのもたくさんありまして、業務を遂行するに当たって自然災害に巻き込まれる。この辺のリスクというのは減らさなければいけません。使命感からか、業者が避難指示が出ても仕事をしているというようなところもあるのかなと思っていますけれども、この辺はぜひ積極的に避難するよう、再度指導をしていただきたいというふうに考えております。

続きまして、3. 川の浚渫についてであります。9月改選後、一番要望の多かった大井川の浚渫でありましたので、こういう一般質問をさせていただきました。これは仲宗根の先輩であります與那嶺好和さん、前議員でありますけれども、そのときからずっと大井川の浚渫とか、その辺についてはずっと訴えていたと思うんですけれども、現在大井川の浚渫について、どのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 8番與那勝治議員の質問に対してご説明いたします。

大井川の浚渫につきましては、現在呉我山の河川を1月末まで浚渫の工事を行っております。呉我山の工事が終わり次第、こちらとしては県に要望して、大井川の浚渫を県のほうに対応していただくように要望していきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 大井川を見てもらって、課長はよくご存じだと思うんですけれども、かなり土砂等が堆積してしまっていて、いつ氾濫してもおかしくないと、住民からも強い訴えがありました。これです、強く要望をしていただきたい。特にこれは早期に必要だということを要望していただきたいと思えます。そしてもう一つ、ジニンサ川、この前、台風の際に畑の主からぜひ状況を見てほしいということで行ってきました。崎山、平敷、この間にかかる港橋、課長にも見てもらいましたけれども、表現しづらいのですが、陸側と海側と言うんですかね、西、東とかちょっと表現しづらいなんですけれども、陸側、海側

で見た場合に、陸側のほうは張りコンされ、川も浚渫され、ものすごくきれいな川でありました。しかし、この橋を挟んで海側のほう、これはもう土砂等も堆積して、きれいな川から流れ出てきた水が一気に土砂に当たって畑に入るような、そういう状況でありました。これはもう一日でも早くここは浚渫をしなければいけない場所だと思っていますけれども、この見解を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃるように現場も確認しました。上流側は今年度、平成29年、30年度、張りコン工事できれいになって、議員がおっしゃるように下のほうは木が生えている状況であり、ちょっとこの辺は建設課としてはトラックとか横づけできるような場所がなくて、サトウキビハウスですか、菊になっていて浚渫が厳しいということもありまして、下流のほうから徐々にやっていかないといけない状況かなと思っています。この辺は見積もりをとりながら今後、検討をさせていただきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 すぐそばに道ではなく畑とか、そういうのがあって浚渫しづらいという状況であるかもしれないですけれども、そのまま放置するわけにもいかないところでありますので、これはぜひ知恵を絞りながら、予算確保をして、そこはやっていただかないと大雨が降るたびに、そこは必ず畑に浸水する、水があふれる、そういう状況にあると思います。この前、台風のときでも水害というよりも塩害もありましたので、海の水が入っているだろうなと予想がつきます。この辺はぜひ課長、職員を含めて知恵を出して、一日も早く浚渫、その辺は要望をしていきたいと思います。

最後に質問事項4. 火入れに関する条例についてであります。今回これを一般質問に上げたいきさつといたしまして、去る11月27日に発生した野焼きに対して、消防組合議員であります私のところに結構かなりの数の電話をいただきました。これは湧川区で発生した野焼きに対して、火事ではないかということの通報が数件あって、消防車が出動する騒ぎになったということでありました。幸いにも火は沈下していて、消防職員による消火活動はなかったとの報告を受けましたけれども、これは地域住民、特に湧川区、青年を含めて、お叱りの電話を私はいただきました。さらに本部町の議員からも電話をいただいて、たくさんのお叱りの電話でありましたけれども、その中で本部町、今帰仁村消防組合の管理者というのは今帰仁村の村長であります。今帰仁村に火入れに関するこの条例がないのはどういうことかという指摘も受けました。それに対して質問をさせていただいたのですけれども、条例の整備については現段階では考えていないという答弁でありました。これは考えなくていいのですか。これは条例制定をすべきだと思うんですけれども、その辺の見解を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 8番與那勝治議員の質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃる本部町の火入れに関する条例でございますけれども、先ほど湧川区で問題になったという野焼きの部分のものは若干ニュアンスが違っていて、この火入れに関する条例につきましては、森林法に基づくもので、森林または森林から1kmの範囲の中にある畑や原野で、面的に火を入れて害虫駆除をするであったり、そこに生えている雑草とかを焼くというような形の火入れに関する条例だということ

でございますが、これは林業係であったりとか、本部町では産業振興課あたりが管轄しているようでございますが、私ども住民課のように環境衛生に係る部分での野焼きの部分では法律に基づいたところで、きちんと規制をしていきたいと考えている状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 ちょっと私の勉強不足のところもあると思うんですけども、これは例えば農家がやむを得ず火をつける場合等々も出てくると思うんです。その場合は全部が全部野焼きに当たるのか説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 8番與那勝治議員の質問についてご説明いたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で野焼きが原則として禁止されております。ただ、施行令では例外も掲げておりまして、農業や林業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却等を例外に掲げております。また、生活を営む上での軽微なもの、例えば落ち葉であったりとか、ちょっとまとめて短い時間で火が消えるというようなところは軽微なものとして例外で捉えているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 例外で認められているものもあるということでありましたけれども、この線引きはどう行っているのか、これの説明をお願いします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 原則的には本部町とも足並みをそろえておりますけれども、野焼きは全面的に禁止をしているところでございます。落ち葉であったり、台風時の木切れを細かく切って、燃えるごみ袋に入れて、燃えるごみの日に出してくださいという周知を強くしているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 それでは原則禁止ということで。落ち葉がたくさんあったら、ものすごく火が大きくなると思うんですけども、この辺ある程度線引きをされないといけないと思うんですよ。落ち葉をたくさん燃やしたただけだと、主張する可能性だってありますし、野焼きは原則禁止だよと。原則禁止だけど、例外的にたくさん落ち葉を燃やしましたと言われた場合に説明のしようがないのかなというふうにも思います。この辺線引きできないものなのか。それともほんとに全面的に禁止するのか、説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

先ほど例外もありますよということをお伝えしましたけれども、仮に落ち葉を少しでも、ちょっと大量でも燃やした場合に、そこに大量の煙が発生しました。近所の皆さんから大変迷惑だということで役場なり、消防なりに電話がありましたら、これは行政指導の一つになりますので、その場でひどい事例になりますと警察も出動して、罰金をお支払いした事例も村内でもありますので、ここは例外であっても苦情があった場合等は煙、におい等で嫌な思いをした方が住民の中でいらっしゃるということになりますと、こちらは例外なく、行政指導の一つの事例になります。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 煙とかすすを含め、これはもうみんなが嫌なものです。仕方なく小さな落ち葉を燃やした。これは例外的に認めるというような例もあるかもしれないですけども、どんどん人は難しくなっていて、ある程度線引きなり、ほんとに全面禁止するなり、先ほど言った火入れ条例と、また違うかもしれないですけども、少し認めるところは認めるのかなと、許可を得れば認めて火入れをしてもいいよというようなところもないといけないと思います。これはきょうこの場で解決できる問題ではないと思うんですけども、ぜひ火入れに関することも含めて、今後検討をして、ぜひ答えを導き出していきたいと思います。以上で一般質問を終わります。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時09分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時20分)

次に、座間味邦昭議員の発言を許します。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 それでは平成30年第4回定例会に対し、さきに通告していた点について質問を行います。

1. 村民経済力の向上について。沖縄県は各地域の均衡ある発展のため、各市町村民所得の推計を行っております。地域の行財政計画や経済分析等の基礎資料の一つとして作成しております。その村民所得は、個人の給与等をあらかずのものではなく、村民1人当たりの地域経済力指数を示し、今帰仁村が抱えている問題点や地域経済発展のヒントを数字から読み解くことができると思います。村民経済力の向上が自立発展の基礎だと考えておりますが、その村民所得について、①村民所得のデータから、今帰仁村が抱えている問題点等をお伺いしたい。②県内一低い地域経済力(村民所得)の向上のために、今後必要とされる対策や、これまで行ってきた施策をお伺いしたい。

2. 人気スポットであるハートロックへの進入路について。古宇利島のティーヌ浜にあるハートロックは、近年の観光客の増加に伴い、村内有数の観光スポットとして人気がありますが、ハートロックへ行くまでの進入路は、足元がとても悪く、混雑するため、万が一の際の緊急時の対応がおくってしまうのではないかと懸念されますが、以下の点についてお伺いいたします。①人気スポットである、ハートロック周辺の自然環境に調和した進入路整備の必要性をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

質問事項1. 村民経済力の向上について、お答えします。

質問要旨①村民所得のデータから見る問題点等については、県の最新の統計、平成27年度分によれば今帰仁村の所得額の合計は143億9,800万円ですが、1人当たりでは151万1,000円で、県内最下位の状況です。この要因としては、村内の産業構造として、農業従事者が1,000人を超えて27.4%に達している一方、村内の産業別生産額は、一次産業が17億200万円と村内構成比11.1%にとどまっていること。また完全失業率も8.3%と県内ワースト2位となっていること等が考えられます。

質問要旨②地域経済力の向上のための対策については、これまで農業振興、観光振興、商工業の振興のため、さまざまな施策を行ってまいりましたが、今後さらに力を入れて農業を初めとする各種産業の振興に取

り組んでまいります。

質問事項2. ハートロックへの進入路についてお答えします。古宇利島のハートロックについては、観光スポットとして近年観光客が増加していることから、今後、隣接地主等を含め調整しながら自然環境に配慮した何らかの対応を考えていきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 最初に質問1のほうからお伺いしていきたいと思っております。今答弁の中で県内最下位と、連続して続いている最下位の要因として、村内の産業構造として農業従事者が1,000人、それで27.4%割合がふえていると。そして一次産業が17億200万円で、村内構成比が11.1%と。ある意味、農業が低いということが要因になっているとおっしゃっていましたが、その中の農業のどこに原因があるのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時25分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時27分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 引き続き質問を継ぎ足していきたいと思っております。

私は11月19日と12月13日、村民所得のデータを確認するために県の統計課企画分析班の班長以下、4名の職員と所得に関していろいろディスカッションをしたんです。実はこの数字からすごく読み取れる部分がありまして、村民所得のデータの中には農業生産額もデータの基礎として入っているんです。この農業生産額というのは、農業の生産、出荷額から経費を差し引いた数字が出てきます。そこで農家の1人当たりの生産性というのが計算できるのです。実は今帰仁村の農家の1人当たりの生産性というのは156万2,000円という数字が県の統計課と調整した結果、出てきたんです。私は南部の豊見城市はすごく農業が盛んな地域で、那覇という大きな市場も抱えながら、農業がかなり先進地域なのかと思っていました。150万円がある意味、今帰仁村の村民所得を下げている要因なのかなと思いました。そしたら豊見城市の農業生産額、出荷額から経費を差し引いた利益分ですね。それを農業者数で割ると今帰仁村と変わらないのです。今帰仁村よりも少し低いんですね、豊見城市は。今私が村民所得の問題で、とても気になる部分がありまして、地域では農家が所得を隠している。いろんな要素をデータには必ず数字には根拠があると思っているんです。その数字の意味があるから積み上げていって数字が出てきていると。余りにも根拠のない話で今帰仁村の発展を阻害しているのではないかというのが、すごく念頭にありまして、それを覆すためには、この数字を読み解くしか方法がないと。そして県の統計課へ行って、いろいろディスカッションをした。今帰仁村の農家の1人当たりの生産性は150万円という数字が出ていますけれども、国頭村1人当たりの生産性449万円なんです。3倍以上かわるんですね。その件に関して国頭村と今帰仁村の農家の農業の違いというのを見解をお伺いしたいです。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時30分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時30分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番座間味邦昭議員の質問に対して説明いたします。

市町村県民所得、県のほうが発表されておりますけれども、その推計になります、市町村県民所得の計算方法としてはいろんな指標をもとに人口で割っております。その指標になるものが経済センサスや国勢調査、それから住宅土地統計調査等の各統計調査の総額に基づく推計をされておまして、それを案分して1人当たりを出しているものでございます。その中の一つと申しますか、農業であったり、林業、生産業、工業、それからサービス業や個人の収入も含めてでございますが、そういったものの中では県内では軍用地料が推計される場所は上位に上ったりということもございまして、一概に一つの産業だけを見て、どこに原因があるかというのを求めるのは少し厳しいものがあるというふうに理解しております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時31分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時32分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問に対して説明いたします。

農業所得にかかるものとして、国頭村と今帰仁村の比較がございまして、国頭村の農業の実態というのは、はた目から見るとちょっとわかりづらいので、一概に細かな調査をしないと分析は厳しいのかなというふうに感じております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 突然の質問だったので、ちょっと難しかったのかなというのは確かにありますけれども、実は国頭村と今帰仁村の違い、豊見城市と今帰仁村の共通点というのが、このデータからわかるんですね。例えば村民所得のデータから引きずり出す、今度は農業関係統計というものに行きついたりするんですけども、国頭村の農業というのはJA農畜産や大規模農業、機械化農業で法人化された農業が主体で、1人当たりの生産額がかなり大きい事業所が占めて、これは大宜味村も東村も一緒です。今帰仁村と豊見城市の共通する農業というのは花卉、野菜、果物という、ある意味、大規模農業、機械化農業ではなく、家族経営主体の農業であるということなんです。そういう意味で私はなぜ、それを聞きたいかと言いますと、私も今回議員になりまして、この4年間、今帰仁村の発展のためにともに頑張りたいという思いの中で地域の現状、問題点、そういったものを共有しない限り、私はなぜこういう質問をするのかという最初のスタートでは、どうしても統計資料から見る今帰仁村の問題点を共有したかったんです。だから数字をいきなり言われたら答えづらいというのもよくわかりますけれども、ただ村民所得とか、そういった統計というのは毎年出ている資料、そして常に今帰仁村が最下位である。でも統計や資料、数字というのは必ず根拠があって積み上げてきたものなのに、漠然とした根拠のわからないもので、そのデータを覆すというのは、やめてもらいたいです。県の統計課にもその話をしました。こういう話をはじめて聞きましたと。私たちがこれだけのスタッフをそろえて、これだけの統計をとっているのに、まさかこういうことで覆されているとは思っていませんでしたと。今帰仁村だけかもしれないですね、みたいなことは言われました。でも実際、数字統計というのは数字がある意味、実情を示す問題であるということだけは把握していただきたい。そして先ほどの答弁の中で一次産業が17億200万円で、村内構成比の11.1%にとどまっていると。どの地域を見ても2桁のパーセンテージを一次産業がやっているのは多いぐらいなんです。私は第二次産業、特に第三次産業の雇用の場が少ないから農業が上がっていると思う

んですが、当局の見解をお伺いいたします。

- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時36分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時40分)

中原茂仁副村長。

- 中原茂仁 副村長 5 番座間味邦昭議員の質問に対してご説明いたします。

村内農業従事者が全村民の中の27.4%に達して以降、生産額としては村内構成比で11.1%にとどまっているという村長の答弁になっておりますけれども、考え方としては27.4%の人たちからは27.4%の所得を上げてもらいたいという考え方もありますけれども、一方で農業というのはそんなに簡単な捉え方をすべきではないと。ほかの市町村の構成比などを見ても11.1%までいっているのは、むしろすごいのではないかと捉え方もあるのではないかと議員のご指摘もありますので、とどまっているという考え方をすれば農業政策をもっとしっかりやって、もっと農家を活性化、稼げるようにするべきではないかというふうになりますし、農家は十分頑張っているということであれば、むしろ所得をふやすためには農業ばかりに流れていくのではなくて、農業以外のことももっと産業従事者をふやしていくということをやったほうがいいのではないかと。データの捉え方によって政策が変わっていくのではないかとというのはご指摘のとおりではないかと思っておりますので、そこは議員からのご指摘も踏まえながら、しっかりと役場としても、もう一度考え直しながらデータをどう捉えて、どういうふうに政策を打っていくかというのをしっかり考えていきたいというふうに考えております。

- 座間味 薫 議長 5 番座間味邦昭議員。

○ 5 番 座間味邦昭 議員 今副村長からの答弁で、まさしくそのとおりで、この数字をどう捉えるかによって、全然施策が変わってくると。今、今帰仁村が抱えている農業というのは国頭村や、そういったところの大規模農業ができるかという、なかなかそれはすぐできる問題でもない。ただ現状として家族経営であると。家族経営というのは、ある意味おじいちゃん、おばあちゃん、夫婦、子どもを含めて家族全体でやっていく中で、なかなか1人当たりの生産性というのは世帯としては上がるかもしれないですけども、1人当たりとしては上がらない。その上がる施策も打っていかないといけないという中で、私は提案させていただきたいのですが、だからこそ付加価値のある農業を今帰仁村は提案していくべきではないかと。ほんとにブランド化、付加価値のある農業、この実態を見たときに今帰仁村は国頭の真似をすればいいのか。そんな問題ではないと思う。現状を踏まえた上で、今帰仁村の農家が抱えている問題、その中でその農家の所得を上げるためにはどうすればいいのかという施策を打つためにも、付加価値のある農業を推進していきたいと思っておりますが、当局の答弁を求めます。

- 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

- 久田哲史 経済課長 5 番座間味邦昭議員の質問に対しまして説明いたします。

おっしゃるとおり付加価値の高い農業というのは非常に重要かと課としても考えております。ただ、おっしゃるとおり零細というのが、家族経営というのがネックでございまして、また後継者もなかなか少ないという現状もよく把握しているかと思っておりますけれども、村としては災害に強い高機能型の栽培施設の導入とか、台風等で所得が落ちないような、そういった事業の導入とか、あとは新規就農者に関しまして

も、支援をしていくというような事業も導入しながら、少しでも多く所得が上げられるような努力はしているというところでございます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 先ほど家族経営ということで、ほんとに零細の中で家族で支え合いながら今帰仁村の農業は行われていると。ほんとに後継者不足、この農業に未来があるのかという不安の中で、皆さん農業をされている部分もありますけれども、ただ、農業はやっぱり今帰仁村の基幹産業であると。そういう意味では未来を見据えた農業政策というものも、このデータから見て、今帰仁村はこういう形で進めなければいけないんだと。やっぱり数字には意味があるし、根拠があるので、その数字をぜひ読み解いていってもらいたいと。私はまだまだ浅いほうです。たださわりをさわったぐらいでわかるぐらいのデータなので、決して今帰仁村の農業は他の市町村に比べて劣っているわけではなく、豊見城市よりも生産性は高いんです。それは自信を持って農業には頑張ってもらいたいというふうに思っていますので、これから農業に対してもいろいろと今帰仁村の実情を踏まえて、今帰仁村が置かれている農業の現状を踏まえて、どういう施策を打っていくかということ、このデータをいろんな根拠にしながら、的を得た政策を打っていってもらいたいと。

次に、先ほども話の中で農業が11.1%にとどまっているということは二次産業、それよりも三次産業です。そういう部分でかなり他の地域に比べて劣っている。それが給与所得の向上も伸び悩んでいるという部分もありますし、さらに働く場がないおかげで、県内でワースト、たしか8.3%という数字をはじき出しているんです。そういう意味では若い世代がここで安心して暮らせる場所なのかということも踏まえて、今、村長は梯梧荘跡地でリゾートとして雇用を生むような施策を打っていくというふうなことも訴えながら話を進めているみたいではありますけれども、実際当局として今、雇用の場の問題に関して、どのように考えているかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

雇用の場の確保という観点でございますが、ただいま渡喜仁のほうでもホテルの建設が実施されております。また、古宇利小学校跡地の跡利用の計画も既に契約を結んで、年明けから工事に着手されるというふうに伺っております。それからまた、これまで村有地についての払い下げの中で、宿泊業を営むということで入札して落札されたところもございますので、そういった観光産業や、その場所での雇用の場の確保が期待されているところでございます。また今後ともそういった事業計画についても、雇用の場の確保を期待して、そういうふうに事業展開をしていきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今確かにウップマビーチのほうにホテルが建つ、梯梧荘跡地もいろいろと取り組んでいるということで、確かにホテルというのは雇用をすごく生みますし、またホテルだけではなく、私は今帰仁村は宿泊施設を含めて、観光立村も含めて、今後、今帰仁村の方向性は進んでいくんだろうなど。やっぱり一流の観光地になる上で、私は私なりに考えて、3つぐらいの要素があるのかなと。1つは自然、他にはないような自然がある。本土や海外にないような立派な自然がある、海岸線がある。次

に歴史文化、異文化に触れる。そういった文化、歴史が今帰仁村にはある。さらにもう一つ、食べ物。食ということでは素晴らしい農業生産物が、ここにはあると。そういった今帰仁村の魅力を生かした地域おこしをしながら雇用を生む。今回、本部港にはクルーズ船が来る。これだけの受け入れ客を本部だけではなく、今帰仁村にも呼び込めるような施策を打ちながら雇用の増、ホテルだけではなく食の提供、お土産いろいろな地域交流、いろんなアイデアがあると思うんです。そういったものを積極的に今帰仁村の10年後、20年後を見据えて、一つのきっかけをつくっていくべきだと思います。もっともっと施策はあると思いますけれども、今帰仁村の県内一低い村民所得、失業率が高い、ある意味、一次産業に支えられている今の今帰仁村の構造を、一次産業でも先ほど経済課長がおっしゃったとおり、家族経営で後継者がなかなか見つからない。今の現状ではほんとに手だてを打っていかないと、10年後、20年後の今帰仁村が村民所得統計から見る限りでは見出せない。逆に村長にこういった今帰仁村の現状を踏まえて、どのように考えているかちょっとお伺いしたいなと思っています。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

先ほど担当課長からも答弁がありましたけれども、やはり今帰仁村は農業を中心にして観光業、それから商工業、それから6次産業を含めて、総合的な施策をこれまでもやってきているわけでございますけれども、主産業である農業についても、昨今の厳しい自然環境の変化と申しますか、台風も従来より多くなったり、また規模も大きい災害被害もあります。そういう中で先ほどありましたように国の一括交付金事業とか、北部連携促進事業の災害に強い強化ハウス事業とか、相当力を入れてやっております。現在も進めております。そして畜産のほうでは一括交付金を使った優良繁殖雌牛の導入事業をやっております。先ほどホテル関係もありましたけれども、総合的な施策を今後、将来どのぐらいまで所得を上げるかと、もう少し具体的な、これが今ちょっと弱いのではないかなと思います。5年、10年展望で農業面ではこのぐらいまで、いろんな施策を展開して所得をふやしていく。二次産業では高度、こういう面のビジョンというのが少し弱いのではないかなと思います。例えば各家庭でも会社でもそうだと思うんですけれども、年間の収入を幾らぐらいにすればどういう生活ができるかとありますので、その運営もやはり今後、高齢化社会に向けて、今回の予算でも出ております。非常に社会保障費が伸びていく中でありますので、総合的なこういう一次、二次、三次を含めて、新しい事業の導入、どういう事業があるのか。それによってまた、どういう雇用効果があるのかを含めてやっていきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、今の村の状況からして、確かに今まで安定した生産、多くなるようなハウス事業とか、いろいろやってきています。これも継続して事業としてやるべきだと思いますけれども、やはり次のステップにも入っていく。本気で取り組んでいかないといけないのではないかな。それは先ほど私が言った付加価値のある農業、ブランド化という意味でも今後その辺の取り組みが計画されているのか。牛にしても、繁殖牛にしても、作物にしてもいろんな意味でそういう計画があるのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 5番座間味邦昭議員の質問に対しまして説明いたします。

先ほど村長の答弁からもありましたように情報をいろいろ収集いたしまして、新たな事業の導入が可能であれば、そこに向かっていくことは必須でございます。それ以外に今、農家の方、特に申告の件ですが、青色申告を進めております。ご承知のとおり青色申告では赤字の処理、そういったことも可能かという制度でございますので、十分周知していただいて、それを利用していただいて、その中で経営を把握するというのを、今後進めていこうかなというふうに課では考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、村の取り組みとしましてはハウスの出荷の安定したハードの面、そして青色申告も含めた農業経営の安定を図るところで、まだ付加価値のあるブランド化とか、そういったことまで取り組むということは今は全く考えていないということによろしいのでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時56分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時57分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 5番座間味邦昭議員の質問に対しまして説明いたします。

付加価値の高い農業といいますか、それは現在のところ考えていないのかという趣旨だったと思いますけれども、全くそうではなくて、例えばマンゴーであれば天敵を利用した天敵防除の低農薬のもので品質を他産地より、さらにいいものを出すということで協議会のほうで決定して、今進めているところでございます。あと繁殖牛に関しましては、もちろんこれまでの優良雌牛の補助プラス、国の事業でございますけれども、ゲノム調査を行いまして、いい遺伝子を持つ牛を早目にこの調査によって発掘して、それをいい種牛といいますか、母牛も残しながら今帰仁ブランド化を図っていきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 先ほどの答弁の中によるとブランド化も含めて取り組んでいると。実際今帰仁村の農家は、ほんとに先ほどから何度も言いますが、家族経営の零細な中での経営であると。このブランド化を付加価値の高い農業を成功させる上でも、どうしても行政の力がなくて成り立たない。今帰仁村の今の現状を踏まえた上で施策を打って行って、ともに生産者、行政、あるいはJAも含めて、一体となってその方向性をはっきりさせて、今帰仁村の抱えている現状を打破するために、今の経営規模を踏まえながらできることは何なのか。一つ一つこれでブランド化とか、付加価値の農業というのはあした、あさってできるところではないんです。さらに時間と労力がある、そういう意味では行政が先頭を切って取り組んでいてもらいたい。この数字を見ただけでも、これは今後常にどんどん下がっていつている状態なんです。基幹産業である農業がどんどん下がっていつてしまっている状態。それで経営者不足、後継者不足です。そういう意味でも本腰を入れて、それに取り組んでいてもらいたい。またさらに雇用の場の中でも本部町が先ほど言いましたけれども、クルーズ船の受け入れがあると。これにはすごい人数が来ると、本部町だけではなく今帰仁村も受け入れると。そういう意味でも村長、このクルーズ船を起爆剤として、本部町と連携を図っていきたいと思っているか、ちょっとお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

2020年に隣の本部町に年間約80回前後のクルーズ船が来ると言われています。10万tクラスだと3,000名以上、20万tだと一度に4,000名ぐらい。乗員まで入れると4,000名から5,000名ぐらいが来ると言われています。滞在時間は大体6時間から7時間ぐらいだという試算がされておりますので、今の海洋博会場の人気からすると海洋博会場を中心にして本部、今帰仁、そして今帰仁もきのう皆さん、現場踏査もしたと思いますけれども、ハートロックが人気で古宇利ブランドということを言われておりますので、年間90万人ぐらい来ています。これだけの観光客が、観光バスが仮に20、30台連ねて来ますと、当然今の古宇利ふれあい広場センター周辺の駐車場、トイレでは到底間に合いませんので、急遽、年度途中から北部連携促進事業の非公共事業で、古宇利漁港のほうに今この事業を申請して、早ければ12月内に第6次内示で事業採択されるものだと期待しております。そういうことも踏まえて、これだけ来たお客さんをどういうふうに今帰仁村の特産品とか、あるいはおいしい食べ物とかを買って、ここで消費してもらうか、たくさん来て島を一周して帰っただけでは、なかなか今帰仁の地域経済の活性化にはつながりませんので、もうあと2年ですから、具体的に駐車場、そして特産品売り場も今その中に予定しております。そういう中でどういう客層が来るかということ进行分析しながら、そういう外国の方々にはどういうものを準備すれば売れるのか、食べてもらえるのかということも並行して、2020年に並行しながら対策をして、このクルーズ船が一つの古宇利だけではなくて、世界遺産の今帰仁城にも寄ってもらいたいし、入場者もふえて、入場料もふえてもらいたい。そういうことでこれは本部町とも十分連携しますけれども、また北部12広域市町村圏でも受け入れ態勢を早目につくろうということをやっておりますので連携しながら、このクルーズ船の寄港を一つの今帰仁村の新しい起爆剤として、2020年に目標設定して、具体的に村としての計画に取り組んでいきたいと思っております。その中で別の新しい連携事業が関連してできるのかも早目に検討しながら、申請可能なものであれば早目に次年度以降、新しいこの関連事業も検討していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 実はクルーズ船の話になりますけれども、この前この件に関して本部町の議長、以下複数の議員、本部の方ともお話をさせていただきました。実際これだけの観光客が一気に来られたときに、本部だけで観光メニューをこなすというのはとても、一時的にできたとしても、長期的なスパンで考えたときには、やっぱり限界があると。やはり今帰仁、名護、伊江島を含め、この辺一体が連携して、その受け皿づくりをつくるべきであると。これは本部の方もおっしゃっていました。本部は本部の美ら海水族館があり、いろいろありますけれども、今帰仁には本部とかぶらない歴史文化が味わえる観光メニューがあると、古宇利島もあると。いろんな意味ですみ分けをしながら客を満足させるような観光メニューが連携を図ればできるのではないかと。そういう意味でも本部としてもぜひ連携してやっていきたいという話もされていますし、実はそう思っている地域はまだ盛り上がっていないということが現状みたいなんです。実際私たちとしてもクルーズ船が来るといっても、いっぱい来るだろうぐらいにしか、確かに実感はないんです。それで本部町は新年度に向けて議員が観光協会を含めて、地域をまとめて実物を見せようと、香港やシンガポールに行こうという計画で新年度の予算を組んでいるそうなんです。ぜひ村長、今帰仁村も本部町に便乗して、やっぱり地域が肌で感じる、目で見る、そういったことを感じた

きに、これがどれだけの経済効果があるのかというのを肌で感じたときに、すごくまたそれが一つの共通連携を図っていったって、地域がまとまっていくのではないかと。村長をトップに本部町と連携しながら地域の商工会や観光協会、また地域の商工業、農家も含めて、ちょっと巻き込んでいこうというお考えはないか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

本部町の観光協会、役場を含めて、商工会関係者と実際にクルーズ船に乗って体験をしてやってみたらどうかという非常に積極的な提案だと思います。実は北部広域市町村圏の事務組合でも、名護市も入りまされども、市町村圏には。首長ほぼ全員、一人伊平屋村の村長を除いて、全員香港、台湾視察に行きまして、台湾でも乗船して体験してきました。その後、今帰仁村役場経済課、企画財政課を含めて、それから村の観光協会、商工会を含めて、14、15名ですか。那覇の安謝新港に寄港している15万tクラスのクルーズ船に約2時間ぐらい案内してもらって、みんなびっくりしていたのですが。幸い沖縄でのクルーズ船の受け入れをしている会社の社長が今帰仁村の越地の出身で松田さんという方ですが、「いつでもいろんな形で、もし協力できるのであればやりますよ」ということでアドバイスを受けていますので、今の提案を次年度、本部町と情報交換をしながら、やはり本部、今帰仁の連携が一番大事だと思いますので、どういうメンバーで、どのぐらいの規模で行くかというのは検討しながら予算もありますので、本部町と連携して、実際の受け入れに向けての視察も計画をしていきたいです。その財源についてはいろいろ考えられますけれども、一部ふるさと納税の観光に関するところもいろいろありますので、そういうところも活用しながら本部町と連携してやる方向で調整していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 やはり地域今帰仁村の未来を語る上で、今抱えている問題点、そしてこれから起こり得る可能性、その可能性に関して先行投資は私は必要だと思います。先行投資を怠っては未来なんてあり得ないと思っています。その施策のために本部町としても今帰仁がないと本部の発展はないよと。今帰仁村も本部町の発展なくして今帰仁村の発展はないよと言えるような連携を図りながら、やはり単独でいくのではなく、連携していくことの大切さ、ほんとに今から起こり得る、これだけの観光客の受け入れをどのように一緒になって取り組んでいくか、これも今帰仁村の地域の村おこしのためにも、とても大切な部分であると、もう一度、村長ぜひ本部町と連携して、名護市も含めて、広域で取り組んでいくという思いを含めながら、来年度に向けてもう一度お伺いしたいと思っています。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

クルーズ船の受け入れについては、北部広域12市町村でも今後具体的にどう取り組んでいくかということで計画しておりますので、12市町村は12市町村としての連携があると思いますけれども、先ほど議員からも質問にもありましたように、特に本部町に寄港して、一番本部町との連携が大事だと思いますので、次年度もっと積極的に村のほうからも本部町にも働きかけをして連携を強化しながら、本部町それから今帰仁村、行政担当、あるいは観光協会、商工会を含めて、百聞は一見にしかずで、実際体験をしてみない

と、どういうクルーズ船といっても、体験しないとわからない部分もあると思いますので、それについては予算措置も含めて、検討をしていきたいと。検討というか実施する方向で考えていきたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 やはり今の現状、村民所得やいろんな各種データから今の今帰仁村の現状をちゃんと把握して、その問題点や可能性、この中にも否定的なもの、数字だけではないんですね。すごくまた今帰仁村の力強さというの、またデータ上、出ています。そういったものを生かしながらも、さらに今の今後、未来起こり得る可能性にどのように一緒になって取り組んでいくかということ、ぜひ取り組んでください。また、副村長は中央から来られて、すごく莫大なデータをいろいろ見られてきたと思います。このデータに対して、例えば副村長はどのように捉えているというか、生かすべきだというのが、ちょっと中央の見解もいろいろ、副村長としても中央から来られた方としても、ちょっとお伺いしたいなと思っています。

○ 座間味 薫 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番座間味邦昭議員の質問に対してご説明いたします。

まず、どんな政策を打つにしても、今はどうなっているのか。現状はどうなのかという認識をきちんとした上でないと考えられないと思いますけれども、その現状はどうなのかというのを裏づける証拠がまさにデータであるというふうに思っておりますので、まずそこをきちんと把握して、今帰仁村は今どういう状態にあるのかというのをきちんとデータを把握して、次どうするべきかというのを、その後、初めて考えられることだと思いますので、今後ともさまざまなデータ、沖縄県のほうでも統計をとっているのがありますので、そういったものをきちんと見ながら政策を考えるときにそれを生かしていくというふうに進めていくのがいいのではないかと考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 副村長の言うとおりであります。このデータというのは、ほんとに調べていくと的を得た数字が出てくるんです。それで今帰仁村の現状というのがよくわかる。それを踏まえた上で施策を打っていかないと、最下位をいつまでたっても脱出できない。いつまでも豊かさや、今帰仁村頑張っているねというものが、やはり数字であらわしているとおりで私は思うんです。そういう意味でもこの数字に隠された今帰仁村が抱えている問題点というのを、また皆さん一度この数字を、実はひもといっていくとおもしろいんですよ、「ああ、やっぱりこういうことなのか」「気づかなかったけれども、こういうデータがあるけれども考えてみればそうだよ」ということが結構出てきますので、数字に関してはぜひ皆さん、見てはいると思うんですけれども、もう一度村民所得に関して、なぜ今帰仁村が最下位になっているのか、最下位になっている要因は何なのかということもひもといっていくと、とてもおもしろくなりますし、また、こういう施策を打つと的を得るなというのが結構わかってきますので、今後このデータ、特に村民所得だけに限らず、各種データたくさんあります。その中でそれぞれの部分で活用できるデータをうまく使いながら、今帰仁村農業の場合は国頭村みたいに大規模農業ではなく、付加価値のある農業を今やっていくべきだとか、雇用が少ない8.3%という完全失業率が今帰仁村には存在する。第三次産業の割合が低い。雇用の場が少ない。それを生かすためにはホテルを誘致するというのもありますし、

今から来るクルーズ船にどうにか一緒に連携しながら受け皿づくり、それによっていろんな雇用が生まれてくるということでも取り組んでいってほしいなど。どうしてもこの施策は、村民所得は簡単ではないです。でも的を得ないと、いつまでたってもそれは解消しないですから、それをぜひ未来を見据えて、10年後、20年後の今帰仁村の方向性を決める上でもデータを活用しながら、これから起こり得る地域の実情も踏まえて施策を打っていってほしいと。

次に2番目の質問に行きたいと思います。きのう現場踏査で副村長、経済課長、建設課長を含めて、ハートロックに行く進入路の道を議会一同含めて、視察に行きました。ハートロックは今帰仁では城跡をしのぐぐらいの人気なスポットになっているということで、今回の答弁の中でも検討をすると。やはり今から起こり得る観光客の増を思うと、あの部分はとても危険な箇所であると。改めてもう一回、何らかの対応を考えていきたいという答弁でありましたけれども、もう一度どのぐらい考えているのかということを含めて、答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 5番座間味邦昭議員の質問に対して説明いたします。

きのうも議員と一緒に現場踏査をしたのですが、この現場については、きのうも説明をしましたが、保安林等、隣接地主等いろいろありまして、答弁に書かれていますように地主の了解を得ないと整備が厳しいのかなと思っておりますので、今後、経済課を含め、隣接地主を含めて、どういう方法が最適なのか検討をしていきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 いろいろと知恵を絞りながら、進入路を整備していきたいという答弁でありましたけれども、私はあっちの自然環境というのはとてもすばらしいし、それが魅力であると。そういう意味でもコンクリートやアスファルトで敷くような道であってはならないと。あの雰囲気を残しながらやる歩道というものを考えてもらいたい。丸太を使うとか、そういう自然環境にマッチした、余りにもコンクリートでやるような形ではなく、今帰仁村の魅力を生かした形にしていきたいという願いがありますが、建設課として、もう一度、もしやるとしたらどういった整備があるのか、もう一度お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

進入してからの入り口あたりはそのままでもいいのかなと。議員がおっしゃっているのは、海に近いほうの階段のでこぼこといいますか、足場が危なくて、きのうも板でやったり、手すりをつけたりということだと思います。この辺は環境に合わせた対策を保安林もありますので、その辺も含めながら、どの状況がいいのか調査しながらやっていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 先ほど村民所得等を話したときに、2年後に来るクルーズ船の状況からすると、いきなりぐっとふえる可能性が十分ありますので、ぜひとも今すぐやれというよりも、早ければ早いに越したことはないですけれども、クルーズ船の受け入れが始まる前にはどうにか歩きやすい、万が一、災害が起きたときにでも対応できるような歩道というものは整備していただきたいなど。上の駐車場の部

分も含めて、道路の渋滞も考えられるという意味でも、その辺に関して遅くとも2年以内の整備を検討していただけないか。もう一度答弁をいただけますか。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

きのう進入をしてきた道路に関しては来年、今回設計を入れて、一括交付金で事業を進めている段階です。きのう視察をした現場につきましては、実際補助事業は不可能だと考えております。財政なり調整しながら、安いお金でできるのか、この辺をまた2カ年をめどに検討していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今建設課長から答弁がありましたけれども、私は補助メニューを使わないで独自で安いので構わないと思っています。そのほうがかえって魅力があるような気がいたしますので、ぜひ2年以内の整備を進めていってもらいたい。これから起こり得るような今帰仁村の現状、また、これまでの今帰仁村の現状を踏まえて、やはりデータをしっかり把握しながら、また今後起こり得る対策も打っていってもらいたいということで、私の質問とさせていただきます。終わります。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時20分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時34分)

次に、與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 皆さん、こんにちは。本日4番目、皆さんお疲れモードでございますが、最後まで頑張っていきますので、おつき合いよろしくお願ひします。

それでは平成30年12月定例会一般質問を行います。

質問事項1. 村道与那嶺諸志線の危険木撤去について。村道与那嶺諸志線に今にも倒れてしまいそうな危険木が2本並んでいる。早急に撤去する考えはないかお伺ひします。

質問事項2. 村内イベントの開催時期について。「マジックアワーRUN in 今帰仁村」の開催時期及び今帰仁まつりの開催時期を変更する考えはないか、お伺ひします。

質問事項3. コミュニティバスについて。コミュニティバス事業の運用に向けて現在の進捗状況をお伺ひします。

質問事項4. 今帰仁村運動公園の中長期的な利用計画及び整備計画について。

質問要旨①多目的広場について。②テニスコートと多目的広場の間の盛土の撤去について。③2020年8月に国民体育大会の九州ブロック予選が沖縄県で開催されるが、ホッケー競技の受け入れについて。④補助金を活用してのホッケー場の芝生張りかえについて。⑤防災拠点施設の整備について。以上。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

質問事項1. 村道与那嶺諸志線の危険木撤去についてお答えします。

村道与那嶺諸志線沿いの危険木については、その多くは個人等の所有地にあり、私有財産であることから、原則的に所有者が責任を持って把握し、対応していただきたいと考えております。

質問事項2. 「古宇利マジックアワーRUN in 今帰仁村」及び「今帰仁まつり」の開催時期につ

いてお答えします。

まず「古宇利マジックアワーRUN in 今帰仁村」は、現在4月の第3週土曜日に開催しております。同大会は実行委員会形式で行っており、また村の行事や他のマラソン大会との兼ね合いもありますので、次回大会に向けた実行委員会で協議していきたいと考えております。

次に「今帰仁まつり」は、今年度の第9回今帰仁まつりから、会場を村総合運動公園に移し開催いたしましたが、10月後半の開催となると季節的にかなり強風が吹き、条件も悪くなります。次年度以降について、夏場の開催を検討できるか等、実行委員会へ提案してまいります。

質問事項3. コミュニティバス事業の進捗状況についてお答えします。

コミュニティバス事業については、昨年度に住民意向調査を行い、「利用する。または必要性はある」とした回答が77.7%あり、導入の必要性について一定程度の前向きな意見が確認されております。本年度は、対象エリアの問題点と課題や、事業・連携の必要性、おおよその事業内容、期待される効果などを調査検討しております。次年度においては、北部連携事業にエントリーし、本格的な計画書の作成、その翌年度から2年間の実証実験及び継続運行の是非について検討する予定となっております。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまの3番與那嶺 透議員の質問事項4. 今帰仁村運動公園の中長期的な利用計画及び整備計画についてお答えします。

質問要旨①の多目的広場の利用については、現在、村内老人クラブがグラウンドゴルフで主に利用しています。そのほか、少年サッカーチームや少年野球チームの練習とイベント時の臨時駐車場としての利用もあります。

質問要旨②テニスコートと多目的広場の間の盛土については、漁村再生交付金を活用した運天漁港浚渫工事からの浚渫土です。県の指導により民有地への浚渫土の搬出は禁じられており、また漁港内での処理も厳しいことから、やむを得ず当該地で保管しているところです。今後は農道等の災害箇所への盛土材や路盤材として活用し、速やかな撤去に努めていきたいと考えています。

質問要旨③の2020年国民体育大会の九州ブロック予選におけるホッケー競技の受け入れについては、予算の兼ね合いもあるため、現在、沖縄県ホッケー協会と村とで調整しております。

質問要旨④の補助金を活用してのホッケー場の芝生張りかえについては、平成17年度に北部振興事業にて、ホッケー場の芝生の張りかえが行われており、現在検討しておりません。

質問要旨⑤の防災拠点施設の整備については、現時点での特段の計画はございません。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まず、質問事項1のほうから再度質問をしていきたいと思えます。

村長にお伺いしたいのですが、現場の危険木、どれほど危険であるか、どれほど認識しているか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

村道与那嶺諸志線の危険木撤去についての認識ですけれども、かなり危険だと認識しております。週に一回、パトロールではないんですけれども、パークゴルフに行く途中とか、それ以外でも週に一回ぐらいは周辺を回っております。この件については具体的には担当課長から説明しますけれども、私有地にありますけれども、2回ぐらい内容証明つきで所有者に撤去を、危険木だということではしておりますけれども、内容証明で届いたということは確認されておりますけれども、返事はなしで。いつまでも返事がない場合にそのままいいのかと、万が一倒木した場合、下は村が管理している村道ですから、村の責任も全くないとはいえないということでもありますので、今担当課としては再度、3回目ですか。内容証明つきで出して、それでも何らかの返事がない場合には、所有者の同意がなくても危険木ということで村が処理しているかどうか。個人財産でありますので、そこら辺の法的な問題等についても弁護士と相談をしながら、どうしても連絡がとれないで、そのまま対策をしないと非常に危険だということは認識していますので、再度、内容証明つきで出して、その結果を見て、最終的に村として処理するのか、決めたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 再度通知を出すという今お話で、村長も危険度は十分認識しているというご答弁もありました。再度この通知を出すというのは、これはいつ出しますか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 3番與那嶺 透議員の質問に対して説明いたします。

通知については年明けにすぐ出したいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 年明けではちょっと遅いのかなというふうに思っております。これを一番最初に出したのは、いつごろでしょうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

最初に通知を出したのは、平成30年4月12日付で通知を出しております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 最初が平成30年4月と、ことしの4月ですね。これは村道が開通してからという認識でよろしいでしょうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 はい、そのとおりです。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 2回目はいつですか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

2回目については、平成30年8月8日付で相手方に文書を送っております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 約4カ月待つて、返事がないと。また2回目も4カ月になりますね、返事がないと。恐らく3回目も同じことだと思います。また3回目も4カ月待つんですか伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時46分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時46分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

年内で出せるのであれば年内をめどに、先ほど年明けということであったんですが、年内で出せれば年内で通知していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 年内で出せれば出していただきたいとは思ってはいるのですが、すぐ返事が来ればいいのですが、1回目、2回目返事ないですね。4カ月も待つて。3回目もやはりあり得るというふう思うんです。その場合、また4カ月待つんですか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

もう3回出して反応がなければ、先ほど村長がおっしゃったように弁護士に相談して、それなりの対応をしていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この3回目の後ですね、どれぐらいの期間、期間を定められているのか。それともいつまでに返事を出さないというふうな通知もあるのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

過去2回出した通知については処理のお願いだけを通知しております。この財産につきましては2分の1の財産で二人の方がいて、福岡県と兵庫県であるので多分通知はこないだろうと、こちらは今予測していますが、その辺は回答の期限を打って、今回は出していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この回答の期限というのは、おおよそでいいのですが、まだ検討ではあるのですが、どれぐらいでしょうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

1カ月程度をめどに回答はいただこうかなと思っております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 1カ月程度ということであります。それと並行して弁護士の方と相談しながら行政ができ得ること、危険木とみなして行政のほうで処分するというふうなこともできるのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほど村長からあったように行政が切るのはちょっと相手側から訴えられると、厳しいところがありますので、この辺は3回通知を出してということで弁護士に相談をして、行政ができる範囲でやっていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この道路が開通して希望ヶ丘の住民からも強い要望があって、この木を何とかしてくれと。村長も危険度は十分認識しているということで、ほんとに一刻も早い処分が望まれるんですけども、この危険木について村長、課長のほうから行政のほうから切ると裁判になるのではないかとというふうな説明がありましたが、例えばの話、余りやりたくはないんですけども、通行中にもし、この危険木が倒れて、車がぶつかって、車が壊れたぐらいだったらいいんですけども、命にかかわるような事故になったら、それこそ取り返しのつかないことになると思うんです。その点について伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほど行政が切るのは訴えられる可能性があるということでしたが、調べてみますと行政としてわかりながら放置して、何か事故があった場合は相手側に訴えられると、また行政が負けるという事例もありますので、この辺は考慮しながら弁護士のほうに相談をしながらやっていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 これはどちらの天秤にかけるかという問題にもなってくると思うので、やはり人の命が最優先であるというふうに考えております。希望ヶ丘の住民の方からすると、ほんとに一刻も早い撤去を望んでおりますので、スピード感を持ってやっていただきたいというふうに思いますが、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 議員がおっしゃるようにスピード感を持って、今回は通知を待って、早急な対応をしていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひやっていただきたいと思います。

次の質問事項2のマジックアワーについて質問をしていきたいと思います。

まず、マジックアワーについて、4月の第3土曜日ということで開催しておりますが、この時期、梅雨に入る前、ちょっと手前で相当じめじめしてきて、気温も30度を上ったりもするような時期でございます。これはランナーについてはとても過酷な状況の中でアップダウンのコースを21km余り走るようになっていきます。これについてランナーの立場からしてみたらどういうふうにお考えなのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 3番與那嶺 透議員の質問に対しまして説明いたします。

ランナーの状況等とか、特にこの時期のアンケートとかというのは、ちょっとまだ把握をしておりませんが、ただ、ある一定程度定着しているものと、時期的に関しましてですね、考えております。ま

た、その理由といたしまして、毎年参加者のほうが伸びてきているということと、答弁にもございましたけれども、他のマラソン大会とかち合っておりまして、それをずらしますと、今度は酷暑、暑い中走るといことになりますので、その点は未然に事故を防ぐという点もございまして、また天候に恵まれますと、かなりすばらしいマジックアワーが見えるということもキャッチフレーズにしておりますので、それを踏まえてこの時期で行っていると。それも実行委員会にそれぞれかけて進めているという状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解をしております。がしかし、ほかのマラソン大会とかち合わないようにすると、後にずらさないといけないというお話でしたが、そうではなくて手前に持ってくるというのはどうかというふうに思っているんです。例えば桜まつりが終わった後の次の次の土曜日とかに、まだ城跡のほうに桜も残っている時期にマジックアワーRUNを開催すれば、ランナーも城跡のほうにも足が向かうのではないかなというふうにもちょっと考えがありまして、その辺検討してみる価値もあるのではないかなというふうに考えておりますが、いかがですか。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 3番與那嶺 透議員の質問に対しまして説明いたします。

おっしゃるとおり2月桜まつりの近辺なんですけれども、基本的にはランナーにとってはかなりいい天候かと思いますが、その際、もちろんまつりがありまして、そういった担当する職員の負担とか役員の人数とかいろいろ考えますと、ちょっと厳しいのかなと思います。3月になりますと高校入試や卒業式、いろんな行事が入っておりまして、また東村ではつつじマラソンとか、あと南部トリムマラソンとか、他のマラソン大会も入っておりまして、実行委員会とかでそういった検討を行っているとは思いますが、やはりその点も踏まえて、その時期にずっとやっているのかなというふうに思います。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 担当課が桜まつりとマジックアワー、同じ担当課であると。職員の負担も相当な厳しい状況に置かれるというのは、私も認識はしております。そこで次年度、次々年度からでも構わないのですけれども、課の再編も含めて、これも加味しながら課の再編等をやっているといいのではないかなというふうに考えておりますが、その点いかがですか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

確かに経済課については桜まつり、桜まつりが終わって少ししたらすぐマジックアワーと、もう1年中イベントに追われているようなところも現状としてあります。このイベントについて主管課を持たせると、この辺については職員間の間でもかなり負担のある課と、それを持たない課についてはやっぱり差があるものも出てきますので、この辺については中身について検討をさせていただければと思います。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ、これも加味していただいて検討をしてもらいたいと思っております。先ほど経済課長の説明の中で、ほかのマラソン大会等とかち合わないような日程をとりたいというふうな説明がございましたが、今回1月20日ですか、20日は名護ハーフと海洋博のトリムマラソンがかぶってい

るんです。こういうのもあるので、その辺はほかのマラソン大会とかち合うからとかの考え方はちょっと排除してもいいのではないかなというふうに私は考えているのですが、この今帰仁の魅力を最大に発信するのも時期とか、そういうのも全部こちらの都合というんですかね、こっちが一番アピールできるような時期にもっていくほうが、かえって今帰仁村のピーアール、観光につながるのではないのかなというふうに考えております。その点伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

おっしゃるとおり非常に魅力的な時期もたくさんございますので、ただ、今私のほうで次はいつとか、そういうのもなかなか言える状況ではございません。答弁がございましたとおり、実行委員会のほうでそういう意見もあったということをお伝えして、検討していただくということになるかと思えます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ検討していただきたいと思えます。

次、今帰仁まつりの件でございますが、村長の答弁でも10月、この間のまつりでは一つのテナントのテナントが全壊というふうな状況で非常に厳しい、しかも寒いという状況で、余りビールも売れなかったのではないかなというふうに思っております。今回この答弁では夏場のほうにでも調整しようというふうに答弁がございましたが、もう少し詳しく説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

今回10月の最終にまつりをやりましたけれども、場所もこれまでの場所から運動公園に移してやったわけなんですけれども、メリットとしては駐車場の広々としたスペースがとれるとか、前回までの会場は花火を打ち上げる場所も、とても選定に苦労していた部分もありました。その部分がクリアできたんですけれども、やはり10月の末ということで運動公園ではかなり風が吹いていました。風速でいえば10m近く吹いていたのではないかとということで、朝になってテナントのテナントが飛ばされて、お店を開けない状態で撤去したテナントもございました。そういう中で次回のまつりについては、会場としては申し分ないものがあると思えますので、その開催時期については夏場であったりとか、大分売り上げの面でも飲み物の売り上げとかも変わると思えますので、そういう面もあり、また会場の風とかの条件もありますので、実行委員会のほうに夏場の開催ができないかということも含めて提案をさせていただければと思えます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そうですね、テナントの売り上げが伸びなかったら余りよくないと思えます。場所なんですけれども、運動公園でことしから、しばらくというか、ずっと運動公園でやるのかなというふうに感じているのですが、今までそ~れの後ろのほう、今までのところだと、この周辺の住民は歩いて参加できたんです。車も使わないで。この辺の住民のほうからちょっと話もあって、シャトルバスとか、そういったのは出ないのかなというふうにご意見がございました。次回開催するに当たり、これも含めて検討していただきたいと思えますが、見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

会場が運動公園に移ったということで、これまで役場の周辺ということで、ある程度近い状態でありましたけれども、そこから徒歩でも約1km近くあるところですので、会場までのシャトルバスについてということでもありますので、これは貴重なご意見として賜って、次回の実行委員会には提案させていただきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、次回のまつりでも、村民誰もが楽しく参加できるようなまつりにしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、コミュニティバスの件です。村長の答弁で本年度は対象エリアの問題点と課題等の答弁がございます。この問題点、現時点でどのような問題点が上がっているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

コミュニティバスの問題点ということでございますけれども、今帰仁村は東西に国道という形で延びていまして、路線バスがそこしか走っていないと。その中では交通の不便な地域がどうしても出てきますということで、それが課題になるかと思えます。その場合に、やはり交通弱者といわれる方々、ご老人の方々であったり、お子さんであったり、買い物に行く、病院に行く、それも国道まで降りてこないとバスを利用できないとかということで、その辺が課題になるかと思えます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今その問題点ですが、私の解釈ではコミュニティバスを配置した場合の問題点ということがあるのかなというふうに私は解釈してしまいました。これではないんですよね。現状の問題点、課題ということで理解いたしました。

次のほうに行くんですが、次年度においては北部連携事業にエントリーして、本格的な計画書の作成。その翌年度から2年間の実証実験というふうに答弁がございます。これですね、平成30年3月の定例会のほうで、次年度、平成31年度に実証実験を行っていくというふうな答弁があったんです。私も今この答弁書を見て、1年おくれてしまっているのではないかなというふうに感じたんですけれども、その点説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時08分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時11分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

前回の議事録については、後ほど確認させていただきたいのですが、現在のスケジュール的なことを言いますと、今年度で企画書を作成、それをもって北部広域とヒアリングということになります。次年度、平成31年度が本格的な計画書を作成しまして、ルートであったり、ダイヤであったり、収支計画であったりとか、もろもろ出てきますが、それをもって平成32年度、平成33年度の実証実験ということでのスケジュールで進めさせていただいております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。コミュニティバスについてはずっと私が議員になってからも必要性を訴えているつもりでございます。ぜひ実現していただければなというふうに考えております。

次、質問事項4のほうに行きたいと思います。多目的広場の件ですが、現在、村内の老人クラブの方々がグラウンドゴルフ、ほぼ専用とっていいほど、ずっと設置して使っている状況でございますが、今後ずっとそのような利用の方法でいくのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

多目的広場の利用についてということで、村老連の老人会の皆さんに活用ということでありましたが、6月に入って老人会との覚書ということでいろいろ確約はとっております。実際そこをなるべく利用させてくれという要望でありました。その中にほかから利用の申し出があった場合は、事前に担当職員から老連会長に連絡して支障のないように措置を講じるということしております。引き続きホッケー会場もございますし、なるべく両方とも使えるような形で今のサブグラウンドも多目的広場も活用していただきたいという感じで考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この多目的広場だけではなく、ほかのイベント等があればホッケー場であったり、サブグラウンドを利用させてもらいたいというような老連会長のほうからお話もあったのですか伺います。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

私が今説明をしたものについては、多目的広場とホッケー場とちがった場合ですね、老連がかち合うということはなかなかないかと思うのですが、それがちがった場合、両方使えるような利用ということでもあります。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時15分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時15分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。そこの管理といいますか、芝生は伸びていくんですけども、今管理しているのはそのスタッフから聞きますと、老連のほうで草を刈ったり、芝生を刈りこみしたりするというふうに聞いているのですが、その理解でよろしいですか伺います。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

芝の管理につきましては、従来どおり、今委託されているナスクのほうが芝の管理はいたします。老連にはポイントゴールというポイントが置いてあるところをしっかりと管理していただくということで、両方で覚書といいますか、お約束しているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 このゴールを管理するというふうな理解でよろしいですか。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

ポイントを8ホール、セッティングするということで常時、老人会が使えるような仕組みで、ポイントが消えた場合にはどうしようもないということで、これは老連のほうで管理をしていただきたいと。アンカースプレーでポイントを打ってですね。これも今委託しているナスクとも調整をしてきました。ポイントを打ち込めば、芝刈り機に影響はないということで管理者のほうとも調整をしているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。老連の方々ですね、これから寒くなりますが、そこでずっとやっていけるかどうかというのが非常に心配なんです。あのホッケー場に比べて、ちょっと上に上っていて北風がまともに当たるところなんです。それでもずっとそこでやっていくおつもりなのかなというふうに、ちょっと心配はしているんですけども、その点どのように感じますか。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、これから北風が吹き寒くなると。風も強くなるし、私たちもここでほんとに利用できるのかなというふうに疑問を感じているところですが、ちょこちょこ顔を出しますと老人会の皆さん非常に元気です。暑さも知らない、寒さも知らないような、ほんとに元気で活用していただいているなというのは感じておりますが、利用についてはこちらのほうではどうということとは言えない状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そのとおりだと思います。自分の健康づくりのために頑張ってやっていただきたいというふうに思っております。

次の盛土の件ですが、そもそもなぜ運動公園のほうに、一番最初のほうですね。何年も前になるかと思うのですが、なぜそこに最初置かれたのか。もし答弁できるのであれば伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 3番與那嶺 透議員の質問に対しまして説明いたします。

おっしゃるとおり見た目にもよくない、積み重ねられている浚渫でございますけれども、実績の中で一旦浚渫しまして、それを測量して、その堆積で実績を報告するという事になっているということと、民有地に何とかお願いできないかということで、これまで県と交渉をした経緯はあるとは聞いておりますけれども、これまでいろんな問題等が結構あって、公の土地でなければ置いてはいけないということで、教育長答弁にもございましたけれども、県のほうから固く禁じられております。よって苦肉の策、やむを得ず運動公園のほうに、平成28年度から積んでいるという現状でございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 いたし方ないというふうな説明でございます。運動公園にそぐわないような山ができていて、常にそういうふうに思っていますので、できる限り早く撤去していただいて、本来あるべき姿の運動公園にさせていただきたいというふうに感じております。

次に質問要旨③の国体九州ブロック予選の受け入れについてですが、教育長の答弁では予算の兼ね合いもあるために、現在沖縄県ホッケー協会と村とで調整しております。というふうな答弁でございました。この話が持ち上がったのは、いつですか伺います。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

いつごろ話が出たかということでございましたけれども、たしか記憶では今年度の初めかというふうに理解しております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今年度の初めというと4月と。今8カ月たっておりますが、まだ結論が出ないという。この話し合いというか、この協議のメンバーを伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時23分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時23分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

九州ブロック大会は8県、持ち回りということでございまして、2020年には沖縄県今帰仁村にホッケー協会がございまして、そこで話が出ておりました。ということでホッケー協会は教育委員会に置かれますけれども、ホッケー協会を事務局とした内容で話を詰めているところでございます。

今正式な文書といたしますか、そのほうが来ておりませんが、これにかかわるホッケー協会への役員、教育委員会に置かれているメンバーで協議しているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時25分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時25分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。答弁では予算の兼ね合いもあるためというふうに答弁しております。このメンバーだけで予算の話までは多分できていないでしょうし、どれぐらい予算がかかるのかとも、そういったのも踏み込んでちゃんと話ができているのか、協議しているのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

前回、平成24年に行われた予算規模で調整しているということになります。前回の実績を踏まえての予算調整です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 その実績でいきますと、幾らほどになりますか伺います。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

実績につきましては、2020年8月、11月と九州ブロック大会、九州地区の新人大会がございます。各大会において約120、130万円の運営費が実績として出ている状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 これぐらいの予算が出るという試算をされていて、これは財政のほうとは相談はまだされていないのですか伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時28分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時32分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 教育長答弁となっておりますけれども、戻って日づけを見ないとちょっと何月何日かはわかりませんが、教育委員会から担当職員が村長室に来ていました。これははっきり覚えています。2020年に国民体育大会の九州ブロック大会予選を今帰仁村でということですが、各県持ち回りということでもありますし、また沖縄国体のときにホッケー会場として整備された経過もありますので、受け入れは歓迎ですということ、なぜなら九州8県から選手、役員、応援団を含めて、相当今帰仁村に来ます。そういう経済効果を含めて、またそれから今帰仁村を知ってもらい非常にいい機会だということで、村として協力できるものはやってもいいということは言いましたけれども、ただ、そのときに芝生の会場の問題とか、それから予算の金額、数字はそのときも覚えていませんので、ちょっと村がこれは出すべきかなという予算もありましたので、よく沖縄県ホッケー協会と主催者と協議して、ここについては実施団体であるホッケー協会が持つ。この分については今帰仁村で協力してくれないかということであれば、村としても受け入れましょうということを行いましたけれども、その後、担当からは一度も来ていませんので、どういう検討をされたかについては、村長は把握していません。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ受け入れていただきたいというふうに、村長のほうからも答弁がありました。全くそのとおりでございます。そういう意味でもぜひ事務方のほうで動いていただきたいのですが、先ほど試算が120万円から130万円の2大会ということで試算が出ております。これにつきまして細かい詳細はちょっと私のほうではわからないのですが、県体協のほうからも補助金を出せるような物によってですね。道具であったりとか、タイマーとか、そういったものは県体協から補助金として出せるというふうに聞いております。これが120万円の中に、これが含まれているかどうかは、これはちょっとわからないんですけども。こういうのも含めてぜひ協議して、村長もぜひ受け入れたいというふうにお話もあったので、これも余り時間ないですよ。年内に結論を出すぐらいのスピード感を持ってやっていただきたいと思うのですが、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 与那 満 社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほど村長からもございましたけれども、実施をするということにつきましては、先ほど1大会120、130万円かかるということで、前回の実績を出しておりますが、ほとんど運営費というふうになります。

備品については県からの配分があるかなという話も聞いておりますので、これも試算して、早急にこれは前向きに進めていきたいなと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 前向きな答弁と言っていいのか、4月から協議している割には、まだそこかというのが正直な気持ちではありますが、前向きというふうに捉えたいと思っております。

次の張りかえの件にも少し絡んでいきますが、2020年九州ブロックが開催されるに当たり、芝生を張りかえたらどうかという趣旨の質問をいたしました。答弁は残念ながら平成17年度に北部振興事業にて、ホッケー場の芝生の張りかえが行われており、現在検討しておりません。というふうな残念な答弁でしたが、この北部振興事業、ある程度縛りがあったかと思いますが、何年の縛りかちょっとわからないんですけども、この縛りのほうはもう解けているのでしょうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

北振事業についての縛りがあるかということでございましたけれども、もう12、13年たっております、もう縛りが消えたかということではあります。張りかえについては、これまで2、3行われている経緯がございました。現在は検討していません。ということの内容でございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 検討していないということは、今の芝の状態でも今後もやっていけるというふうに考えているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

現在、芝生の検討をしておりません。ということは、やはり張りかえにも財政的にもかなり厳しい状況でございます、現在のホッケー場に対して整備するということで、嵐山ゴルフ場ですか、芝を管理する機械を持っている業者とか個人事業者などを当たって、エアーレーション、水入れとか、転圧とか、もろもろの管理をしているところに芝の整備をしていただきたいということでも話し合いをしております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 これは今からやっていくというふうな説明ではありますが、もうちょっと早くやっていたら、バックストレート側というんですかね、あの辺、半分からバックストレート側、ふかふかして、恐らく手おくれの状態なんです。この辺は認識しているかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、議員もグラウンドの整備をしているところでよく知っているかと思うのですが、ホッケー協会の皆さんも確認をしています。そういう整備をすれば可能ではないかという判断でございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今ホッケーなんですが、実際天然芝で大会等をやっているところは、もう

ほんとに少ないんです。それで直近では2020年なんです、国体ですね、海邦国体が行われてもう31年になりますので、順当にいけば14、15年後には沖縄に回ってくるのではないかというふうにも感じているのですが、これも加味して人工芝に張りかえたらどうかというのを私は今、考えているんですけれども。もちろん人工芝についても、また莫大な費用がかかるということで、すぐにはできないというのは、これはわかっているんですけれども。今スポーツ振興くじ助成金というのがあって、この中で芝の張りかえ、天然芝であろうが、人工芝であろうが、最大6,000万円の上限で、これの5分の4、8割ですね。4,800万円の助成金、限度額があるという、この補助事業があって、これにエントリーして、できれば2020年の九州ブロックに間に合うような形でやっていければ今後、先ほど村長がおっしゃったようにスポーツの誘致、合宿の誘致等もできますし、大会の誘致とかもやりやすくなってきます。そういう意味で人工芝というふうに考えているんですけれども、検討する価値はあるかと思うのですが、その辺また答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 3番與那嶺 透議員の質問について説明します。

ただいま聞きますと、すごくいい条件な補助事業だというふうに感じております。そして人工芝ということは非常にメリットがあるなど痛感しております。しかし、今のところ運動公園におきましては、今帰仁村総合運動公園基本計画というのがございます。そういった計画に基づいてプール、テニスコートもろもろをつくっておりますけれども、そのような形の計画を見直す時期が来ているのではないかということで今考えておまして、これが必要だから、すぐこれをつくるかではなくて、まず計画の見直しを早急に行っていきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 運動公園の利用計画があるということで、その見直しも含めてやっていきたいという説明でございます。そうであれば長く使える、天然芝よりもずっと長く使える人工芝のほうがやはりいいのかなというふうに考えています。これはホッケーだけではなく、サッカーでも最近は人工芝でやっているようです。これも含めて、ぜひやっていただきたいと思っております。また、県体協のほうから施設整備アドバイザーというのが、県体協の全額負担で、この施設に精通した職人とか、そういった方々をマッチングして、県体協のほうでマッチングしてアドバイスしてくれるというのもあるようです。これは整備だけではなく、今後の利用計画であったり、スポーツコンベンションとか、そういったものも含めて、こういったのもアドバイスもいただけるようなお話を聞いていますので、この辺も加味して検討していただきたいと思いますが、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

アドバイザーがいらっしゃるということで、いい話だなと思いました。計画についてはどうしても委員を立ち上げて、村民のニーズに応えられるような使いやすいスポーツ、健康づくりもろもろを含めた計画の見直しをしないといけないと考えております。そこにおいて天然芝では管理面も大変だということで非常に感じておまして、そこに人工芝も盛り込めたらいいなということで今考えているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この計画というのは、策定委員とか、そういったのを立ち上げないといけないというふうな説明もありましたが、これはすぐというか、今年度内で立ち上げたりとかできるのでしょうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

計画でございますので、今年度内というのは厳しい、次年度において計画していきたいと考えております。総合見直しということになります。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。課長は退職されても、この計画に携わっていくというふうな理解でよろしいですか。

○ 座間味 薫 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

私がかかわるということはちょっとはっきり申し上げることができませんが、去年ぐらいからですかね、その計画が、昭和58年につくられた計画になっておりまして、そろそろ見直しが必要ではないかという声がありました。ほんとはことしからスタートをしたかったのですが、もろもろちょっと厳しい状況で、次年度以降、総合的な見直しをやっていきたいと考えているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、いい運動公園の利用ができるようにやってほしいなと思っております。

次、最後の防災拠点についての質問ですが、運動公園の渡喜仁原というんですかね、その場所が海拔35mほどあって、そこは東日本大震災とか、大津波が来ても、そこは大丈夫であろうというもとの、今回拠点施設はどうかというふうな質問を行いました。そこに施設というのは食料とか飲料水とか、毛布とか、そういったものを置ける倉庫をつくったり、ヘリポートであったり、仮設住宅であったりとか、大災害のときに、運動公園のほうにできるのではないかなというふうなことで、今回質問をさせていただきましたが、これも含めて今後検討していく価値はあるのかなというふうに思っておりますが、見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時48分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時50分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

防災拠点施設の整備についてということでございましたけれども、先ほど計画を見直すということを訂正して、見直すことを検討するというところに置きかえて、その中に盛り込めるのかということに関係団体との協議もしながら、盛り込めるのか、ひとつ検討をしていきたいなと思っております。先ほどの見直しますということから、ちょっと訂正をさせていただきます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** ぜひですね、有効な活用ですね。この防災拠点にもなれるような運動公園、立地的にはそうですので、ぜひそういうふうに使っていただきたいと思っております。できればこの盛土も早くなくなるように、本来あるべき運動公園になっていただきたいなというふうに思っておりますので、力を合わせてやっていけたらなと思っております。これで質問を終わります。

○ **座間味 薫 議長** 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

(散会時刻 午後4時52分)